

平成25年12月森町議会定例会会議録

1 招集日時 平成25年12月19日（木） 午前9時30分

2 招集場所 森町議会議事堂

3 開会・開議 平成25年12月19日（木） 午前9時30分

4 応招議員

1番議員	伊藤和子	2番議員	小澤哲夫
3番議員	吉筋恵治	4番議員	中根幸男
5番議員	鈴木托治	6番議員	西田彰
7番議員	太田康雄	8番議員	亀澤進
9番議員	山本俊康	10番議員	榊原淑友
11番議員	片岡健	12番議員	小沢一男

5 不応招議員 なし

6 出席議員 応招議員に同じ

7 欠席議員 なし

8 地方自治法第121条の規定に基づき議場に出席した者の職氏名

町長	村松藤雄	副町長	鈴木寿一
教育長	井上啓次郎	建設参事	鈴木雅則
総務課長	杉山真人	防災監	高木達雄
企画財政課長	村松弘	税務課長	松浦慎一郎

住民生活課長	村松也寸志	保健福祉課長	瀧下和俊
産業課長	増田多喜男	建設課長	鈴木可浩
上下水道課長	岡野豊	学校教育課長	大場満明
社会教育課長	大原直幸	病院事務局長	一木進
会計管理者	高木利夫		

9 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 浦上治男 議会書記 鈴木芳明

10 会議に付した事件

- 議案第56号 一般職の職員等の給与の特例に関する条例について
- 議案第57号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第58号 森町緊急地震対策基金条例について
- 議案第59号 森町災害見舞金基金条例について
- 議案第60号 森町税条例の一部を改正する条例について
- 議案第61号 森町町民生活センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第62号 森町コミュニティ防災センターの設置、管理及び使用料に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第63号 森町三倉地域集会施設の設置、管理及び使用料に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第64号 森町保健福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第65号 森町大河内集会施設の設置、管理及び使用料に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第66号 森町天方生活改善センターの設置、管理及び使用料に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第67号 森町一宮地域多目的研修集会施設の設置、管理及び使用料

- に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 6 8 号 森町体験の里の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 6 9 号 森町公立学校運動場照明施設使用条例の一部を改正する条例について
- 議案第 7 0 号 森町社会体育施設の設置、管理及び使用料に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 7 1 号 森町文化会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 7 2 号 森町行政財産の使用料に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 7 3 号 森町道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例について
- 議案第 7 4 号 森町普通河川条例の一部を改正する条例について
- 議案第 7 5 号 森町準用河川流水占用料等徴収条例の一部を改正する条例について
- 議案第 7 6 号 森町下水道条例の一部を改正する条例について
- 議案第 7 7 号 森町簡易水道給水条例の一部を改正する条例について
- 議案第 7 8 号 森町水道事業給水条例の一部を改正する条例について
- 議案第 7 9 号 森町病院事業の使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について
- 議案第 8 0 号 平成 2 5 年度森町一般会計補正予算（第 4 号）
- 議案第 8 1 号 平成 2 5 年度森町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 8 2 号 平成 2 5 年度森町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第 8 3 号 平成 2 5 年度森町水道事業会計補正予算（第 3 号）
- 議案第 8 4 号 平成 2 5 年度森町病院事業会計補正予算（第 2 号）
- 議案第 8 5 号 静岡県市町総合事務組合規約の変更について
- 議案第 8 6 号 中東遠看護専門学校組合規約の変更について
- 一般質問
- 議員派遣について

< 議事の経過 >

- 議長 (榊原淑友 君) 出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。
- 日程に入る前に、社会教育課長から発言を求められておりますので発言を許します。
- 社会教育課長 社会教育課長。
- 社会教育課長 (大原直幸 君) 社会教育課長です。12月13日の本会議における議案第70号「森町社会体育施設の設置、管理及び使用料に関する条例の一部を改正する条例について」の太田康雄議員の質問に対する答弁の一部に誤りがありましたので訂正をお願いします。
- 条例中の附帯施設使用料のシャワーとピアノの現状は、との質問に対し、ピアノについては調律すれば使える状態にあると、体育館にピアノがあるかのようにお答えしましたが、ピアノは現在文化会館小ホールに保管されており、体育館ですぐに使える状態ではなかったのです。お詫びして訂正をさせていただきます。よろしくお願ひします。
- 議長 (榊原淑友 君) 日程第1、「常任委員会所管事務調査委員長報告」を行います。
- 最初に、第一常任委員会委員長、西田彰君。
- 6番議員 (西田 彰 君) 第一常任委員会委員長の西田です。第一常任委員会委員長報告を致します。
- 9月議会定例会において議決されておりました、第一常任委員会の所管事務調査を、去る11月14日・15日に、第二常任委員会と合同で実施をいたしました。なお、この所管事務調査には村松町長にもご同行をいただいております。
- 第一常任委員会は、山梨県中巨摩郡昭和町の「人口増加の取組」、

「宅地造成取組」について及び「総合体育館の施設の説明及び見学」を目的とし、11月14日、昭和町にて調査を実施いたしました。対応いただきました昭和町議会からは、議長、副議長をはじめとして、調査目的に関わる各常任委員長にも同席をいただきました。

最初に昭和町議長から歓迎のご挨拶を頂いた後、産業土木常任委員長の遠藤議員より、資料を基に人口増、宅地造成について説明を受けました。

山梨県昭和町は、山梨県の中央、甲府盆地の中心に位置し、県内で唯一「山の無い町」であり、東西南北約4キロメートル、面積9.14キロ平方メートルと、平坦な地形に開かれてた町であります。

人口は平成25年10月現在18,766人で、10年前の平成15年当時から比べると、3,100人余の増加となっております。

古くから豊かな水の恵みを受け、穀倉地帯として発展してきましたが、近年は都市近郊農業地帯として発展し、さらに県と甲府市に隣接する地理的条件から、都市化・宅地化が進み、昭和50年以降は東西に工業団地を造成し、新興工業地域として発展してきました。このような環境から人口増加が進んでいます。増加要因に交付中心市街地からの市街化圧力もさることながら、町内において昭和57年より平成13年にかけて、6地区11組合、84.5ヘクタールに及ぶ土地区画整理事業を積極的に展開し、良好な計画的市街地の形成に努めてきたことにも起因すると思われれます。

今回、平成18年から27年までの計画で進められている、常永地区の土地区画整理事業の説明を受けました。

常永地区は平成11年6月にまちづくりプランとして議決を受け、国土利用計画市町村計画調整会議、昭和町国土利用計画、農業振興地域整備計画、都市計画マスタープラン策定を経て、事業認可は平成20年3月、県・町の都市計画決定、組合設立と動き、現在90パーセント以上が終わっているとのことです。

施行規模63.4ヘクタール、地権者380人、総事業費101億円、保留地処分金62億1千万円、このうち既に72パーセントが完売をされて

いるとのこと。この地区には平成23年3月に、県下最大のイオンモールが開業し、自動車で30分圏内、約14万世帯、39万人の商業圏を形成しています。

土地区画整理事業には、地権者・住民の合意はもとより、隣接自治体との協議・協働も不可欠のことから苦労もあったと聞きました。さらに、区画整理事業を行うことで、農業振興地域からの解除が可能であること、組合施行で事業をすることで、行政区をまたいだ区画整理事業を実施できることなど、理解が深まって参りました。

質疑応答後は、現地常永地区に赴き、ほぼ地区の中心にある常永小学校の展望台から、区画整理地区全体を見ることができました。

全体を通して、昭和町が人口増加を続けているところには、必然性と、それに対応する手を早く打ってきたことと考えます。

参考であります。平成24年4月時点で、山梨県の高齢化率は平均24.7パーセント、昭和町はといいますと15.6パーセントと若い町といえます。

次に、平成9年3月に建設された総合体育館の施設視察を行いました。

鉄筋コンクリート2階建て、延べ床面積4,402.86平方メートル、総事業費22億6,306万3千円、内訳は国・県補助金6,234万6千円、地方債6億千円、一般財源16億71万7千円の重厚な体育館です。

メインアリーナは1,591平方メートル、バレーコート3面、バスケットコート2面、天井の高さも十分あって、使いやすい感じがいたしました。

武道場も併設されておりまして、465平方メートルと十分すぎるほどの広さをもっておりました。

以上で、第一常任委員会所管事務調査の報告を終わります。

議長
7番議員

(榊原淑友君) 次に、第二常任委員会委員長、太田康雄君。
(太田康雄君) 7番、太田康雄でございます。平成25年度第二常任委員会、所管事務調査に係る委員長報告を致します。

9月議会定例会で議決されました、第二常任委員会の所管事務調

査を、第一常任委員会と合同で、11月14日から15日に第一、第二常任委員全員と町長が参加、議会事務局職員2名が随行し、総勢15名で実施しました。

第二常任委員会は、山梨県甲府市の農業生産法人株式会社ハーベジファーム甲府工場の「やまといものすり下ろし加工工場見学」と、埼玉県比企郡小川町の「小京都の取組について」、及び山梨県中央市財団法人シルクの里振興公社による道の駅とよとみの「道の駅農畜産物処理加工施設等運営について」を調査目的として視察を行いました。

農業生産法人株式会社ハーベジファーム甲府工場では、荻田工場長よりご挨拶をいただき、引き続き会社の概要と事業の説明を受け、その後「やまといものすり下ろし加工工場」を見学いたしました。

農業生産法人株式会社ハーベジファームは、平成23年3月1日に設立され、本社事務所を山梨県北杜市におき、北杜市須玉に須玉農場、甲府市に甲府工場を有し、平成23年3月28日「北杜市認定農業者」に認定、同年10月31日「6次産業認定業者」に認定、24年12月冷凍加工工場竣工、25年2月より本格稼働しているとのことです。資本金は500万円、従業員は社員12名、パート30名で農場と工場を運営しているとのことです。

農場は、北杜市須玉町笹場地区にあり、標高850メートルから1,000メートルの約16ヘクタールの耕作放棄地を解消したもので、地権者は85人とのことです。周囲2.3キロメートルに鳥獣害防止フェンスを設置、頂上部には灌水用ファームポンドを設置して、平成25年6月に最終圃場整備が終了し、完成したとのことでした。

「付加価値が高く、売れるものを」と考え、やまといものに着目。農場で栽培したやまといものを工場ですりおろし、味付けしたものとそのままのものをそれぞれ冷凍と冷蔵に加工。販売先は食品スーパーや生協が3分の2、都内で飲食店チェーンを展開している親会社、株式会社フードワークスが3分の1とのことでした。

加工工場は、清潔さの度合いによってエリアが厳格に区分され、

泥のついたやまといもを貯蔵、洗浄するレベル1から、皮むき、すりおろし、味付け、充填・包装と、レベル4まで作業室が区分けされていました。作業動線もレベルの低い方から高い方へ進むように設定され、逆戻りができないよう、設計されていました。

また、一環生産によるトレースの管理が行われ、定植から最終製品の製造まで、すべての栽培、製造履歴を一元管理し、ユーザーの問い合わせに応えることができる管理手法が用いられています。そして毎年、専門機関で製品の放射性物質検査と農薬残留分析を行い、安全が証明されているとのことでした。

生産ラインは、思ったよりも小規模でしたが、処理能力は年間1,000トンとのこと、まだまだ原材料のやまといもの収穫が追いつかないようです。

株式会社ハーベジファームは、16ヘクタールもの広大な耕作放棄地を解消し、主に60歳以上の雇用を地元を提供して、6次産業が順調に進められている様子を視察できました。これは、取扱品目を選定する際に、それまでの特産品にとらわれず、付加価値の高さ、販売の可能性の高さから、やまといもを選んだこと、そして親会社が飲食店を経営し、大きな販売先となっていることが要因であると思われる。今後、森町での6次産業推進を考える上で、良いヒントが得られました。

翌15日、埼玉県比企郡小川町を訪問いたしました。小川町は、埼玉県のほぼ中央部にあり、面積約60平方キロメートル、人口約3万4千人の町です。小川町役場大会議室にて、笠原町長、小林議長より歓迎のご挨拶をいただいた後、「武蔵の小京都 小川町」について、担当課職員より説明を受けました。

小川町は、平成8年6月、全国京都会議に入会。加盟の条件は、(1)文化と歴史的要件として、国指定重要文化財である日本最古の石造法華経供養塔と板碑があること、万葉集研究者として名高い仙覚が学問的価値の高い「萬葉集注釈」全10巻を完成させた地であること、1,300年の歴史がある手漉き和紙、特に「細川紙」の技術

が国の重要無形文化財に指定されていることなど。

(2) 地理・風土的要件として、周囲を緑豊かな外秩父の山々に囲まれ、市街地の中央を槻川が流れ、歴史ある史跡や往時の面影をとどめる町並みなどの風情や、伝統ある夏祭りである祇園祭があること。

(3) 伝統的産業要件として、1,300年の歴史がある手漉き和紙の他、同じ歴史を持つ「小川絹」、良質な水と盆地独特の気候という酒造りに適した自然環境に恵まれ、関東灘と異名をとり、現在も3軒の酒蔵がある酒造など、とのことでした。

「武蔵の小京都」のイベントとして、「武蔵の小京都おがわを描く展」と「小川町七夕まつり観光産業写真コンクール」第2部「小川町観光産業及び武蔵の小京都小川」があるとのことでした。

「武蔵の小京都おがわを描く展」は、小川町の文化や自然をテーマとした自由で個性豊かな作品を募り、発表することで、町の新しい文化の発展に寄与していくことを目的としており、昨年の第15回では、一般の部89作品、和紙の部20作品、小中学生の部58作品が集まり、次第に周知されてきているとのことでした。

「小川町七夕まつり観光産業写真コンクール」は、和紙の宣伝のため昭和24年に始められた七夕まつりで風景やモデル撮影会が実施され、平成25年11月3日に表彰式を行った今回のコンクールには、第2部に43人98作品が集まり、県内各地や東京・群馬・神奈川などからも応募があり、年々応募数が増加しているとのことでした。

武蔵の小京都を味わえる場所はどこかという問い合わせには、盆地の風景を望む見晴らしの丘公園など、豊かな清流を楽しむ槻川親水公園など、蔵や酒蔵、細い道などの町並みが残る町裏、奈良時代から続く和紙漉きが体験できる埼玉伝統工芸会館や鎌倉時代の万葉集研究の遺蹟である仙覚律師碑などを案内しているとのことでした。

また、小川町には、小川といえば和紙と言われるほどにその名を知られている、国指定重要文化財「細川紙」に代表される和紙の伝

統文化を表す「和紙のふるさと」と、「武蔵の小京都」というふたつのロゴがあり、明確なきまりはないが、和紙に関する場合は「和紙のふるさと」、景観や伝統産業の場合は「武蔵の小京都」と、使い分けをしているとのことでした。

役場での説明を受けた後、埼玉伝統工芸会館と見晴らしの丘公園を視察しました。埼玉伝統工芸会館では、特別企画展の細川紙による紙衣展と、和紙工房では専門の職人による紙漉きが行われていました。その他にも埼玉県下の様々な伝統工芸品が紹介され、もう少し時間をかけて見学したいところでした。見晴らしの丘公園は、仙元山の中腹にあり、203メートルのローラーすべり台と、展望台が設けられ、遠く秩父の山々を一望できるとのことでしたが、あいにくの雨で、残念ながら視界が開けませんでした。

小川町も森町と同じように、「小京都らしいところはどこですか」との観光客からの問い合わせには、回答に窮するそうです。しかし、絵画展や写真コンクールの実施によって小京都を周知しようという試みは年々実績をあげており、森町でも実施を検討してはどうかと考えます。また、「小京都」だけにこだわらず、「和紙のふるさと」も大切にしながらロゴを使い分けている点も、これから遠州の小京都を進めていく森町にとって参考になります。

パンフレットは、教育委員会発行の文化財マップと観光協会発行のロードマップ&タウンガイドがあり、いずれも写真をふんだんに掲載し、広げると大判のマップになるもので、多くの情報が提供されています。森町のパンフレット作成に参考にしたいものです。

小川町は、森町より早く全国京都会議に加盟し小京都を推進していますが、京都らしさをどう見せるかや古い建造物の保存など、同じような課題を抱えていることが今回の視察によってわかりました。これからも同じ小京都を名乗る町として、互いに情報交換しながら切磋琢磨していければと思います。

次に、国指定登録有形文化財である割烹旅館「二葉」で、山岡鉄舟ゆかりの忠七めしを昼食にし、最後の視察先である山梨県中央市

の財団法人シルクの里振興公社が管理運営する「道の駅とよとみ」に向かいました。

山梨県中央市は、平成18年に豊富村、田富町、玉穂町が合併して誕生した市で、面積は13.5平方キロメートル、人口は3万人、山梨県の中央、甲府盆地南部に位置します。

道の駅とよとみでは、中央市の萩原副市長から説明を受けました。

財団法人シルクの里振興公社は、平成14年2月、農業振興と地域活性化を推進するために旧豊富村に設立されたとのこと。豊富地区は、かつて全国でも屈指の養蚕の村であり、昭和48年の養蚕農家数は500戸、生産量550トン、生産額12億円だったが、時代の流れとともに、繭の自由化等により養蚕農家が急激に減少、桑畑が遊休荒廃農地となり、農業が全滅するという危機に陥ったとのことでした。そこで、平成5年から16年までを3期に分け、アンケートにより農業従事者・農業・農地の実情や課題を把握し、土地基盤整備や畑地かんがい排水事業を推進し、桑から桃、スイートコーンへ転換し、平成10年3月、就業機会や都市交流、イベント販路情報の確立を目指し、道の駅とよとみをオープンしたとのことでした。その後、平成13年に農畜産物処理加工施設を新設し、ハム、ソーセージ、漬物、みそ、ジャム、ソフトクリーム、ボイルコーンを製造、販売しているとのこと。

財団法人シルクの里振興公社は、農産物直売所、レストランのある交流促進センター、農畜産物処理加工施設を備えた「道の駅とよとみ」のほか、工房体験や研修ができる入浴・宿泊施設シルクふれんどりい、豊富郷土資料館、公園、弓道場を備えたシルクの里公園を管理運営しており、すべては農業振興に根ざした地域づくりであるとのことでした。

ただ農産物直売所を設置運営するのではなく、農業を振興することで地域づくりを進めていくという考え方が大変参考になりました。また、財団法人や公社というものは、今後は難しいと思われませんが、事業を推進していく主体について参考になりました。これか

らの森町の6次産業・農業振興に役立つ研修でした。

今回、3箇所の視察研修を実施しましたが、いずれもその地にあった取組がなされており、すべてがそのまま森町に導入できる訳ではありませんが、それぞれの取組の考え方・進め方は、大変参考になりました。そして、自分たちの町をよく知り、伸ばすべき点・残すべき点と、変えるべき点・改善すべき点とを十分把握し、地域づくりのための施策を進めていかなければならないと再度認識いたしました。

これから森町で遠州の小京都や6次産業を推進していく上で、有意義な所管事務調査であったと考えます。

以上で、第二常任委員会、所管事務調査の報告とさせていただきます。

議長 (榊原淑友 君) 以上で、常任委員会所管事務調査委員長報告を終わります。

日程第2、議案第56号「一般職の職員等の給与の特例に関する条例について」を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (榊原淑友 君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第56号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議長 (榊原淑友 君) 起立全員です。

したがって、議案第56号「一般職の職員等の給与の特例に関する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第3、議案第57号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

- 議 長 (発言する者なし)
(榊原淑友 君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第57号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
- 議 長 (起立全員)
(榊原淑友 君) 起立全員です。
したがって、議案第57号「一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。
日程第4、議案第58号「森町緊急地震対策基金条例について」を議題とします。
これから討論を行います。
討論はありませんか。
- 議 長 (発言する者なし)
(榊原淑友 君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第58号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
- 議 長 (起立全員)
(榊原淑友 君) 起立全員です。
したがって、議案第58号「森町緊急地震対策基金条例について」は、原案のとおり可決されました。
日程第5、議案第59号「森町災害見舞金基金条例について」を議題とします。
これから討論を行います。
討論はありませんか。
- 議 長 (発言する者なし)
(榊原淑友 君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第59号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
- 議 長 (起立全員)
(榊原淑友 君) 起立全員です。

したがって、議案第59号「森町災害見舞金基金条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第60号「森町税条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (榊原淑友君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第60号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議長 (榊原淑友君) 起立全員です。

したがって、議案第60号「森町税条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり可決されました。

日程第7、議案第61号「森町町民生活センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」から、日程第17、議案第71号「森町文化会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」まで、議案11件の討論・採決を行います。

お諮りします。

この討論・採決は、11件を一括して行いたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長 (榊原淑友君) 「異議なし」と認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

6番、西田彰君。

6番議員 (西田彰君) 6番、西田です。ただ今議論に付されております議案第61号「森町町民生活センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」から、議案第71号「森町文化会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」

に対し、反対の討論を申し上げます。

今回の条例の一部を改正する条例は、施設の使用料のみならず、備品に到るまでに消費税増税分を含め課税をするというものです。

税金は本来、簡素・公平・中立の原則の上で納税者に負担をいただかなければなりません。その意味合いから言って、逆累進性の性質を持つ消費税は、薄く広く、所得に関係なく課税する水平的平等性、一律的な負担といわれます。消費者の所得水準・生活状況を全く考慮せず、消費行動に一律課税をする税制のため、低所得者やエンゲル係数の高い家計ほど、実際の負担感は大きくなります。逆に高所得者層・富裕層ほど負担率は小さくなります。

5,000万、1億円以上の所得・資産の人と、200万に満たない人が公共サービスにおける受益者負担を徹底をされたら、憲法で言う「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」こともままならなくなります。

このことから言えますように、町民は等しく健康を維持、文化文明の享受、安心した日常生活が保障されるべきではないでしょうか。不安が先行する社会情勢は変えなければなりません。安倍自公政権は生産性の向上、世界で一番企業が活躍できる国、社会保障制度の財源確保を理由に法人税の軽減、消費税の更なる引上げ、社会保険料の企業負担分の削減、破綻済みの大型公共事業の拡大、復興特別法人税の前倒し廃止、年金支給額引下げ、生活保護制度改悪、介護保険制度の改悪案など、国民・町民の願いに真っ向から逆らう政策を次々と打ち出しています。

このような中から、条例改正案には賛成できないと、このことを申し上げまして私の反対討論を終わります。議員各位のご賛同をお願いいたします。

議長 (榊原淑友君) 他に討論はありませんか。

4番、中根幸男君。

4番議員 (中根幸男君) 4番、中根幸男でございます。ただ今討論に付されております議案第61号「森町町民生活センターの設置及び

管理に関する条例の一部を改正する条例について」から、議案第71号「森町文化会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」まで、11件について賛成の立場で討論をさせていただきます。

今回の改正は、厳しい財政状況の中で「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」の規定に基づき、国と地方の消費税率が平成26年4月1日に5パーセントから8パーセントへ引き上げられることに伴い、町民生活センターの使用料等の改正を行うものでございます。

ご案内のとおり、消費税は消費一般に広く公平に課税される間接税であります。各地方公共団体が管理する文化会館など、公の施設の使用料についても消費税の課税対象となっておりまして、税負担の適正な転嫁を踏まえ、適切に対処するよう求められております。

消費税率8パーセントの内訳は、国の消費税率が6.3パーセント、地方消費税率が1.7パーセントとなっております。また、国の要否税率6.3パーセントのうち、1.4パーセントが地方交付税分として配分されますので、地方消費税分1.7パーセントと合わせますと、3.1パーセントが地方財源となります。

国においては、消費税率の引上げによる反動減を緩和し、景気の下振れリスクに対応するとともに、その後の経済の成長力の底上げと好循環の実現を図り、持続的な経済成長につなげるため、「経済政策パッケージ」に掲げた施策を取り組むとしております。

また、この国の消費税収入につきましては、毎年度制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付、並びに少子化に対するための施策に要する経費に充てるものとされております。

以上のことから、消費税率改正に伴う11件の条例改正に賛成するものであります。議員各位のご賛同をお願いしまして賛成討論いたします。

議長 (榊原淑友 君) 他に討論はありませんか。
(発言する者なし)

議長 (榊原淑友君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第61号から議案第71号までの11件を採決します。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起立多数)

議長 (榊原淑友君) 起立多数です。
したがって、議案第61号から議案第71号までの11議案は、原案のとおり可決されました。
日程第18、議案第72号「森町行政財産の使用料に関する条例の一部を改正する条例について」から、日程第25、議案第79号「森町病院事業の使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について」まで、議案8件の討論・採決を行います。
お諮りします。
この討論・採決は、8件を一括して行いたいと思います。
ご異議ありませんか。
(「異議なし」と言う者多数)

議長 (榊原淑友君) 「異議なし」と認めます。
これから討論を行います。
討論はありませんか。
2番、小澤哲夫君。

2番議員 (小澤哲夫君) 2番、小澤哲夫でございます。ただ今討論に付されております議案第72号「森町行政財産の使用料に関する条例の一部を改正する条例について」から、議案第79号「森町病院事業の使用料及び手数料条例の一部を改正する条例について」まで、8件の議案について賛成の立場で討論をさせていただきます。
今回の改正は、先ほど中根議員が賛成討論をいたしましたとおり、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」の規定に基づき、平成26年4月1日から、消費税率が5パーセントから8パーセントに引き上げられることに伴い、町の行政財産の使用料や道路占用料等の改正を行うものであります。

消費税は、消費一般に広く課税される間接税であります。地方公共団体が管理運営する土地・道路・施設等の使用料・占用料及び手数料等についても課税対象となっており、適切に対処するよう求められています。

国においては、社会保障の安定財源確保と財政健全化を同時に達成することを目指すこととしており、消費税増税による税収増を社会保障の充実・安定に充てるとしています。国民年金の基礎年金国庫負担2分の1への引上げ恒久化や、待機児童解消加速化プラン等の子育て支援の充実などの施策の他、低所得者対策など「経済政策パッケージ」として取り組むとしています。

一方、町においても地方消費税率が1.7パーセントとなることもあり、増収が期待されるところであります。

以上のことから、消費税率改正に伴う8件の条例改正議案に賛成するものであります。議員各位のご賛同をお願いしまして賛成討論といたします。

議長 (榊原淑友君) 他に討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (榊原淑友君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第72号から議案第79号までの8件を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立多数)

議長 (榊原淑友君) 起立多数です。

したがって、議案第72号から議案第79号までの8議案は、原案のとおり可決されました。

日程第26、議案第80号「平成25年度森町一般会計補正予算(第4号)」を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

12番、小沢一男君。

12番議員 (小沢一男君) 12番、小沢一男でございます。ただ今上程

されました議案第80号「平成25年度森町一般会計補正予算（第4号）」につき、私は賛成の立場で討論を行います。

本予算は、歳入歳出予算の総額に235,760千円を増額し、歳入歳出それぞれ7,125,023千円とするものであります。歳入の増額の主要なものは、地域の元気臨時交付金、国庫補助金74,313千円、県補助金大規模地震対策等総合支援事業75,000千円など。また私は、来年4月消費税率8パーセント引き上げる中、中堅所得者に対して児童手当制度を活用した給付措置の実現が決定したとはいえ、子育て世代にとってはいまだ景気回復の実感がまだまだない中で、職員給料平均で2パーセントほどの削減、金額にして全職員で約3,438千円、平成26年1月1日から平成26年3月31日までの3箇月間、短期間とはいえ、災害時本町の被災者の見舞金に充てる積立基金であります。

私は、職員の真摯な取組を高く評価いたします。

歳出では、森の居場所づくり拠点事業費、食事づくり隊活動事業補助金2,000千円は、空き家・民家を一部開放・改修して、お茶やランチを楽しみながら世代間を超え誰もが自由に過ごせることは、仲間づくり、孤立・閉じこもり防止、介護予防にもつながることになり、高齢者が幸齢者になり社会参加の促進になると思われれます。

農業振興事業費5,000千円は、あら茶製造機械を導入して、自園農家が自ら作ること及び、森の銘茶として良質茶を加工しレベルを高めることは、後継者交流の場となり、また、自然豊かな森町で成功することで、荒廃茶畑をよみがえらせ基幹産業として成り立つ誇りと生きがいの持てる茶業振興策を考えることが、ますます大切になっているのではないのでしょうか。

町単独林道新設改良事業、4,402千円のうち2,100千円は、林道・城ヶ平線改良工事によるガードレールや舗装整備との説明がございました。観光客の満足度を上げるポイントはハード・ソフト両面を図る上で道路整備は重要な柱であります。

新東名対策費3,166千円は平成26年3月供用開始予定のスマート

インターチェンジ開通式典に係る事業費であります。

総合体育館建設費109,570千円は、国庫支出金74,313千円を財源とする、旧周智高等学校グラウンド跡地の購入費です。現体育館の老朽化に伴い防災・減災対策、町民の体育向上にも大きな期待がもたれています以上、急がなければならない工事であると思います。

また、現年発生公共土木施設補助災害復旧事業費5,100千円は、10月25、26日に発生しました台風27号による赤根・円田線の法面の災害復旧工事と説明がありました。

私は、今回提案されています予算が町民の皆さんの要望を実現していこうとする適時、適切に実行していただきたく賛成討論といたします。議員の皆さんのご賛同をお願いいたします。

議 長

(榊原 淑 友 君) 他に討論はありませんか。

6 番、西田彰君。

6 番議員

(西 田 彰 君) 6 番、西田です。提案されています、議案第80号「平成25年度森町一般会計補正予算 (第4号)」に賛成の立場から討論いたします。

今回の補正予算は、歳入、歳出それぞれ235,760千円を増額し、補正後、歳入、歳出予算の総額をそれぞれ7,125,023千円とするものとなっています。

職員給与の期限を切った引下げ3,438千円、緊急地震対策基金積立て75,000千円が含まれた補正であることと、大きな寄附12,940千円が寄せられ、必要な事業に予算が付けられた補正であります。

私は過去においては、職員の給与引下げ条例等に反対をしてみました。今回の給与引下げ予算案は、強制でなく形なりにも職員組合との話し合いにおいて自主的引下げに同意、条件として引下げ分と同等金額を一般会計から繰り入れ、災害見舞金基金への積立てとすること。職員皆さんの思いを尊重しなければならないと思います。

また、善意の寄附が交通安全施設整備費として、ガードレールの設置等で交通事故の撲滅、老人福祉事業費として、高齢者送迎用車両の導入により社会福祉に寄与できること。教育振興費として森小

学校、中学校に図書で購入で豊かな知識と感受性のある児童生徒の育成に寄与することが望まれるところです。

他の歳出においては、農業振興事業費、山村振興事業費における茶の加工技術のレベルアップのために緑茶研修施設設置費、中山間地農業振興に乗用茶刈機導入補助、学校管理費における旭が丘中学校、給食室棟の耐震性能を高めるため、耐震補強計画作成が予算化されております。これも大事な事業であります。災害復旧費、町道赤根円田線、法面崩壊箇所復旧工事費、速やかな復旧が望まれます。

以上申し上げましたが、今の安倍自公政権の今後は国民にさらなるしわ寄せを強いてくる可能性があります。給与減額に関しましては平成26年1月から3月までの期限を切った補正措置でありますから、仮に復興促進に名を借りた押し付け、圧力があっても平成26年3月までとすること。このことを申し上げまして私の賛成討論を終わります。

議長

(榊原淑友君) 他に討論はありませんか。

7番、太田康雄君。

7番議員

(太田康雄君) 7番、太田康雄でございます。ただいま討論に付されております議案第80号「平成25年度森町一般会計補正予算(第4号)」に対し、賛成の立場から討論をいたします。

重なりますので前段は省略させていただきまして、今回の補正予算の内容を見ますと、基金積立金85,820千円は、寄附金、県からの交付金によるものです。この中には、職員の、まさに身を削って町民のために尽くす思いで給与を3箇月間削減して積み立てる災害見舞金基金積立ても含まれております。大変有り難いことでもあります。

寄附金は、町民の方や森町ゆかりの方、企業、団体から12,943千円もの多くの額が寄せられました。本当に有り難いことで、感謝申し上げます。このうち9,000千円を寄附者の意思に沿った事業を行う財源として活用し、3,943千円は今後の事業に備えるために基金に積み立てます。

寄附を活用した事業は、三倉地区内の危険な箇所カーブミラー

やガードレールを設置する交通安全施設工事2,500千円、三倉デイサービスセンターで使用する高齢者送迎用車両の購入2,501千円、城ヶ平公園へのアクセス道路を整備する林道城ヶ平線改良工事2,100千円、町民の森の総合案内看板3基の改良工事500千円、森小・森中にそれぞれ1,000千円ずつの図書購入です。

この他には、総合体育館建設費109,570千円は、県から旧周智高跡地を購入する用地買収費です。県とのねばり強い交渉で価格を抑えられたのは、評価すべきであると思います。そして財源には、国の「地域の元気臨時交付金」74,313千円を充て、町からの財源は35,257千円と、購入費の3分の1で済むとのこと。これで新体育館建設が大きく前進します。使いやすく、町民に愛される体育館が誕生することを期待するとともに、併せて保育園・幼稚園・小学校が隣接する地区として、道路を始めとする周辺整備の実施を求めます。

農業振興事業費5,000千円は、森の茶を良質産地として維持していくために森町茶業振興協議会が設ける緑茶研修施設への補助金です。行政・茶商・生産農家・JAが一体となって新たな取組を進めることは、森町の基幹産業である茶業の振興のため、そして森町の代名詞ともいえる森の茶の名声を維持するために大変重要なことだと考えます。

町単独道路改良事業3,500千円は、町道向天方中央線の測量設計業務委託料です。この道路は、向天方地区の幹線道路でありながら、幅員が3.5メートルと狭小で、車両のすれ違いに支障があります。また、地域住民だけでなく、保育園の送り迎えや、通勤時に混雑する袋井春野線の迂回路として、多くの車両が通行します。地元町内会では長年の懸案でありましたが、今回、町内会長始め、役員の方のご尽力と地権者の協力により、地権者の同意を添えた要望書が提出されました。これに対し、当局が早急に対応したことは、大変評価いたします。地元の熟度は高まっています。26年度からの3箇年で事業を行うとのことですが、さらに延長の整備も必要なこと

から、できるだけ早い着工と完成を願います。

高齢者活動推進費2,000千円は、県の補助金を活用した高齢者の居場所づくりを推進するための補助金です。ボランティアの人たちの熱い思いが行政を動かし、要請に応える形で事業がスタートします。県補助金は今年度で打切りとのことですが、ボランティアの熱意に頼るだけでなく、必要な支援がなされ、スタッフも利用者も満足できる居場所が作られ、来年度以降も事業が順調に継続されることを求めます。

この他にも、農業振興、山村振興、観光、スマートインターチェンジ関連、小中学校耐震補強など、多くの事業費が計上されていますが、いずれも時宜にかなった事業であり、財源も無理なく確保されていることから、本補正予算に賛成いたします。議員各位のご賛同をお願いし、私の賛成討論を終わります。

議長 (榊原淑友君) 他に討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (榊原淑友君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第80号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立全員)

議長 (榊原淑友君) 起立全員です。

したがって、議案第80号「平成25年度森町一般会計補正予算（第4号）」は、原案のとおり可決されました。

日程第27、議案第81号「平成25年度森町介護保険特別会計補正予算（第2号）」を議題とします。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(発言する者なし)

議長 (榊原淑友君) 「討論なし」と認めます。

これから議案第81号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

議 長 (起 立 全 員)
(榊 原 淑 友 君) 起立全員です。
したがって、議案第81号「平成25年度森町介護保険特別会計補正予算(第2号)」は、原案のとおり可決されました。
日程第28、議案第82号「平成25年度森町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)」を議題とします。
これから討論を行います。
討論はありませんか。
(発言する者なし)

議 長 (榊 原 淑 友 君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第82号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起 立 全 員)

議 長 (榊 原 淑 友 君) 起立全員です。
したがって、議案第82号「平成25年度森町公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)」は、原案のとおり可決されました。
日程第29、議案第83号「平成25年度森町水道事業会計補正予算(第3号)」を議題とします。
これから討論を行います。
討論はありませんか。
(発言する者なし)

議 長 (榊 原 淑 友 君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第83号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起 立 全 員)

議 長 (榊 原 淑 友 君) 起立全員です。
したがって、議案第83号「平成25年度森町水道事業会計補正予算(第3号)」は、原案のとおり可決されました。
日程第30、議案第84号「平成25年度森町病院事業会計補正予算(第2号)」を議題とします。

これから討論を行います。
討論はありませんか。
(発言する者なし)

議長 (榊原淑友 君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第84号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起立全員)

議長 (榊原淑友 君) 起立全員です。
したがって、議案第84号「平成25年度森町病院事業会計補正予算(第2号)」は、原案のとおり可決されました。
日程第31、議案第85号「静岡県市町総合事務組合規約の変更について」を議題とします。
これから討論を行います。
討論はありませんか。
(発言する者なし)

議長 (榊原淑友 君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第85号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
(起立全員)

議長 (榊原淑友 君) 起立全員です。
したがって、議案第85号「静岡県市町総合事務組合規約の変更について」は、原案のとおり可決されました。
日程第32、議案第86号「中東遠看護専門学校組合規約の変更について」を議題とします。
これから討論を行います。
討論はありませんか。
(発言する者なし)

議長 (榊原淑友 君) 「討論なし」と認めます。
これから議案第86号を採決します。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

議 長 (起 立 全 員)
(榊 原 淑 友 君) 起立全員です。
したがって、議案第86号「中東遠看護専門学校組合規約の変更について」は、原案のとおり可決されました。
しばらく休憩をします。再開を10時45分から行います。
(午前10時35分 ～ 午前10時45分 休憩)

議 長 (榊 原 淑 友 君) 休憩前に引き続き会議を再開します。
日程第33、一般質問を行います。
通告の順番に発言を許します。
7番、太田康雄君。

7番議員 (太 田 康 雄 君) 7番太田康雄でございます。私は、先に通告いたしましたように、「内陸のフロンティア」を拓く取組についてと、「平成26年度当初予算について」の2問をそれぞれ町長に伺います。
まず、1問目です。「内陸のフロンティア」を拓く取組については議会の関心が高く、25年6月議会の一般質問で、中根議員が自らの構想を交えながら進捗状況を質問しました。
その後、11月25日には静岡県地域政策課技監内山芳彦氏を講師に迎え、研修会を行いました。この研修会は大変有意義で、理解を深めることができました。
終了後、引き続き全議員による検討会を行いました。検討会では各議員から、「『内陸のフロンティア』を拓く取組は、森町にとってまちづくりの大チャンスである。20年後、30年後の森町の将来像を描きながら、早急に取り組むべきである。」などの意見が多数出されました。
それらの意見をとりとまとめ、榊原議長より町長に対し、「内陸のフロンティア」を拓く取組を強力に進める旨の要望書を提出したところであります。町長はこの要望書にどのように対応されるか、伺います。
次に2問目の「平成26年度当初予算について」です。

議 長
町 長

12月に入り、平成26年度当初予算の編成が進められていると思います。そこで、新年度予算の規模と主要な新規事業、継続事業の計画について、現段階での町長の考えを伺います。

(榊原淑友 君) 町長、村松藤雄君。

(村松藤雄 君) 太田議員のご質問にお答えを申し上げます。
初めに、「内陸のフロンティア」を拓く取組について申し上げます。

先日開催しました研修会につきましては、町職員においても「内陸のフロンティア」を拓く取組について理解を深める機会となり、大変貴重で有意義な研修会であったと思っております。

また、11月28日付けで私宛に頂きました議長名での要望書につきましても、その趣旨に添う形で前向きに対応して参りたいと思っております。

要望書には2点の項目がございました。1点目の組織体制の整備についてでございますが、現在、企画財政課企画係が中心となって「内陸のフロンティア」を拓く取組について取り組んでいるところでございます。しかしながら、このような当町の将来にとって大切な大型プロジェクトを進めていく上で、他の業務との兼務では対応が難しいと考えております。

新しい課の新設となると職員定数等の問題もございまして、業務量もまだ限られておりますので、まずは係を新設し、そこに専任の職員を配置することにより当面の課題に向けて取り組んで参りたいと、このように思っております。

次に、2点目の新年度における「内陸のフロンティア」関連の予算でございますけれども、遠州森町PA周辺及び中川下工業専用地域周辺につきましては、今年度土地利用方針の検討業務を実施しておりますので、引き続き土地利用構想の策定業務を実施していきたいと考えております。

また、中川下工業専用地域周辺の一部につきましては、県企業局による補助制度を活用した工業用地等開発可能性基本調査、並びに

工業専用地域の進入路となる道路整備を実施していきたいと考えております。

それから、森掛川インターチェンジ周辺につきましては、過去の森掛川サミットの協議内容やインターチェンジ周辺まちづくり検討会での検討結果を踏まえ、企業が進出しやすいような環境づくりを目標に、土地利用構想の策定業務を実施していきたいと考えております。

内陸フロンティア関連の予算につきましては、県においても積極的に予算確保に努めている状況下にあることから、町としても県の補助制度を十分に活用する中で、関連する事業の予算確保を図っていききたいと思っております。

いずれにいたしましても、議員ご指摘のとおり、県の掲げる内陸フロンティア構想は防災減災と地域成長の両立を目的としていることから、町においても優先度の高い重要な取組と位置付けまして、今後県や近隣市町と連携する中で強力に推進をしていきたいと、このように思っているところでございます。

次に、平成26年度当初予算の規模についてのご質問でございますが、議員ご承知のとおり、現在平成26年度に向けて予算編成作業を開始したばかりでございますし、また、町長査定は来年1月からスタートをするところでございます。

また、毎年歳入見積りの参考としております地方財政計画につきましても、いまだ国から提示をされておられませんし、消費税率の引上げに伴う低所得者対策や地方交付税への影響、各種税制の見直しなど、様々な制度改正が今後進めていくと見込まれますので、地方に関わりのある事項も不透明な部分がございますことから、数値について詳細にお示しできる段階でないことをお許しをいただきたいと思います。

まず歳入について見ますと、平成26年度予算における町税収入につきましては、平成25年度当初予算規模2,440,000千円と比べまして、若干の増になるのではないかと見込んでいるところでござい

す。

地方交付税についてでございますが、自治体の財源不足を補うために設けられていた特別加算、1兆円ございましたけども、が廃止される見込みであり、更に消費税率の引上げに伴う地方消費税交付金が増加することで、反面、地方交付税額が更に減額されることも予想され、引き続き厳しい状況になると見込んでおります。

また、地方債でございますが、平成26年度については、総合体育館をはじめとする大型事業も控えていることから、大幅な増になると予想をしております。

平成26年度の当初予算の総額につきましては、国の制度が固まっていないことから、正確な数字で申し上げることは難しいところでございますが、次世代につながる整備、具体的には総合体育館建設事業、スマートインターチェンジ関連の継続事業、天竜浜名湖線新駅設置事業や公共下水道事業への一般会計からの繰り出しなどにより、本年度当初予算を相当程度超える80億円台の規模になるのではないかと見込んでいるところでございます。

次に平成26年度の主要事業についてでございますが、「次世代へつながる成長の礎づくり」として、本年度末に供用開始が予定されるスマートインターの関連継続事業として町道改築事業、森地区まちづくり事業計画による町道改築事業、天宮公園整備事業。辺地対策事業債を活用した町道改築事業。「確かな安全と、こころのやすらぎを感じるまちづくり」としましては、三島神社周辺法面の急傾斜地崩壊対策事業、自主防災会用の可搬ポンプの更新事業。防災・減災対策として、家庭内家具等固定推進事業や建物等耐震化促進事業を引き続き実施して参りたいと考えております。

「住みやすく和を感じるまちづくり」としましては、天竜浜名湖線新駅設置事業、公共下水道事業、総合体育館建設事業。また、新たに鈴木藤三郎に縁があり、町指定文化財であります庵山公園の観音像の修理事業を予定をしております。

「子供いきいき生きがい実感のまちづくり」といたしましては、

新たに中学3年生までの入院にかかる自己負担を無料とすることも医療費助成事業の拡充、町民の健康意識向上のきっかけづくりとして「森町健康マイレージ事業」を実施するとともに、児童手当支給事業、森っ子祝い金の継続を始め、「子ども・子育て支援事業計画」及び「高齢者保健福祉計画」等の策定等も実施していきたいと考えております。

「信頼と絆をつなぐまちづくり」といたしましては、協働のまちづくり推進事業、ルールフレンドシップ事業の継続など、これら「ええら森町」の実現のための事業の実施に向けて、予算編成作業を行っているところでございます。

また、「内陸のフロンティア」を拓く総合特区関連の事業につきましても、先に述べたとおりの事業を実施するとともに、県と連携し、県の補助制度等も有効に活用して取り組んで参りたいと思っております。

なお、国においては現在平成25年度補正予算を編成中であり、この補正予算において平成26年度予定で前倒しが可能となる事業があれば、早期整備のためにも積極的に取り組んで参りたいと考えているところでございます。

いずれにいたしましても、生活基盤整備と将来構想を踏まえた事業を計画し、それぞれの事業を着実かつ効果的に推進していきたいと考えております。

今、事業の例示をしたところでございますけれども、繰り返しになりますけれどもまだ予算編成作業のこれから入っていく段階でございますので、これらの内容が変わる、あるいは新たな事業を追加等々もあろうかと思っておりますけれども、そのところについてはご理解をいただきたいと思っております。

以上で、答弁とさせていただきます。

議長
7番議員

(榊原淑友 君) 7番、太田康雄君。

(太田康雄 君) 先ほど申し上げましたように、「内陸のフロンティア」を拓く取組については、議会において各議員それぞれ

に関心が高いものであります。それで先ほど申し上げたような研修会も開催しましたし、その後の意見交換もいたしました。その結果として、まず町長に議会としての要望書を提出しようということでも提出したわけでありまして。町長から今、その要望書に書かれた2点について対応をお話いただきました。

本日、後ほど鈴木托治議員の方から企業誘致等の推進する新課の増設はというような質問を控えておりますので、その点については私は言及いたしません、また後ほどの答弁を楽しみにさせていただきます。

議員の中から出された意見としては、やはりこの総合特区制度というものに期待をして、今まで規制によりできなかったことが特区により可能となり、思い切ったまちづくりができるのではないかと期待があります。

議員はそれぞれ自分の居住する地区を持っておりますので、その地区ごとの特有の課題もありますし、また当然、森町全体に対しても一人一人がそれぞれに自分の森町に対する思い、森町の将来像に対するビジョンを持っているわけでありまして、これらを検討するときに様々な規制であるとか、あるいは財源的なものが支障となるというふうに感じられます。

そのような中で、今回この「内陸のフロンティア」を拓く取組が、川勝県知事の陣頭指揮で県として進められるということは、そして森町もその中で特区の指定を受けているということは、まさにこれからのまちづくりにとって、森町にとって突然の僥倖であると、そのように考えているわけです。

この「内陸のフロンティア」を拓く取組によって、あるいは総合特区制度によって、いろいろなことが可能になるんじゃないか、今までできなかったこともできるようになるんじゃないかと、そういう期待が大きく膨らんでいるところであります。

それぞれの議員にはこういう町にしたい、こういうことをしたいという思いがあるわけですが、しかしそれらを一つにまとめるとい

うことは難しいことでもありますし、また、するべきでもないと思います。

ただ、議会としてどのように「内陸のフロンティア」を拓く取組に関わっていくかということについては、やはり町として早期に一つのビジョンを出していただいて、それに対して各議員の思い、考えをぶつけていったらどうかというような形で話し合いがなされ、要望書の提出に至ったわけであります。

申しましたように、ただこの総合特区の三つの地区、遠州森町パークینگエリア周辺、森掛川インターチェンジ周辺、中川下工業専用地域周辺にとどまらず、森町全体をこの際見直しながら森町全体の20年後、30年後の構想を描きながらこの「内陸のフロンティア」を取り組む事業に取り組んでいただきたいと、そのように思うわけであります。

どこまでこの特区制度でやれるのかというところが、研修を受けてもなかなかそこまでは分からないことでありまして、やはり具体的に大きなプランを立てて、これはどうだということを県と折衝していく中で、その境界線が明らかになってくるのではないかと思います。

そのような意味から、この際ですね、堅実な実務を遂行される村松町長であります。大風呂敷を広げて大きなプランを是非立てていただきたいと、そして、5箇年と言う年度が限られておりますので、なるべく早い段階でまずはたたき台を作っていただいて、議会とも協議をしながら、そして県にぶつけていくべきではないかと、そのように思います。

先日の研修を伺いますと、県の方では森町に対して大変期待をされていると、もっともっと具体的な積極的な案を出してほしいと、そのような意識を感じました。

そこに森町当局と県の担当課との間にギャップを感じるわけですが、県がせっかく強力で押し進めようとしているこのチャンス逃すことなく、森町として取り組んでいただきたいと、そのよ

うにと思いますが、その大きなビジョンというものについて、町長はどのようにお考えになるのでしょうか。もう一度改めてお伺いさせていただきます。

それから26年度当初予算そして事業につきましては、現在の段階で伺うこと、答弁を頂くことの難しさは十分承知の上で伺わしていただいておりますが、今年度からの継続事業、いよいよ3月末に供用開始となりますスマートインターチェンジ関連の事業も今年度で終了するわけでありませんから、引き続き26年度もその完成に向けて事業が進められるということでもあります。

今年度ですね、鈴木藤三郎顕彰百年記念事業として講演会・台湾訪問を実施しました。そして、今後小冊子の刊行がただ今準備されていると伺っております。この講演会そして台湾訪問の二つの事業は大変有意義な事業だったと考えております。先日台湾訪問の反省会がもたれましたが、その席上でも参加した人たちから、これで終わらせるのではなくてこれがスタートであり、これからいかに町民の皆さんに更に鈴木藤三郎への理解を深めていただいて、そして顕彰していくかということが大切であるという意見が出されておりました。

先ほど町長の答弁の中で、庵山にあります観音像の修復事業が26年度計画されているという話がありまして、大変有り難いことではありますが、その他にもこの鈴木藤三郎顕彰事業について、没後百年は今年度でありますけれども、継続してさらに発展させていくようなお考えがあるかどうか、その点をお伺いします。

また、いよいよスマートインターチェンジが開設されます。今年度から遠州の小京都という取組も始まっているわけではありますが、26年度における遠州の小京都への取組、もし現在お考えがありましたらその点を伺いたいと思います。

それから、森地区都市再生整備計画事業、これは27年度までの事業年度であります。現在天宮地区の土地区画整理事業周辺を中心に行っております。また、森地区におきましては森地区まちづくり

の会を行いました、先般町長にもまた議会にも、そして森地区の町内会長の皆さんにもその報告をさせていただいたところでありませす。

この事業も今後どのように発展していくのか、そのところをお伺いしたいわけでありましたが、森地区都市再生整備計画事業、これが27年度までの現在の計画で終了するのか、あるいは引き続きその次の事業計画があるのかどうか、この事業によって森地区の幹線道路の整備であるとかそのようなものを進めていきたいと考えるわけですが、その辺の今後の計画について伺いたいと思います。

議 長
町 長

(榊原 淑 友 君) 町長、村松藤雄君。

(村松 藤 雄 君) まずこの特区の具体的な計画、それを森町全体でというご提案でございます。

まさに森町全体をとなりますと土台となるのは、今の森町総合計画があるわけでございますから、この森町総合計画は27年度までの計画になっているわけですから、この計画に盛り込まれた事業が具体的に実現できるかどうかというところを検証するということが土台になってくるのかと思いますし、その総合計画の下には都市計画マスタープランも併せて作りしましたので、具体的なハード等々の整備については都市計画マスタープランに沿った事業を進めていくということが必要になってくるかと、このように思っております。

今、県の特区につきまして、一番の我々の願いはこの特区を使って農振の除外とか、いろいろある規制をクリアできないかということでございます、これがなかなか見通しが立たないことでございます。研修会でも一般の特区でなくて国が特別認めた特区については、そこらをクリアする手段を作っていくことでございますから、その国が決めた特区と国が承認した特区と、実施主体は国が決めた特区は国が進めると、国が認めた特区はそれぞれに自治体が進めるということで、どうも扱いに差がある気がするわけですが、そのこの差を県とともに縮めて規制緩和を図っていくということが、我々のこれからの進めていく一つの道ではないのかなと、このように

も思っているところでありますので、まさにこの森町の特区についても、一つの特区の拡大においても、研修会の中ではなかなか手続が難しいと、一旦承認しているものの変更という手続を踏まないと拡大することができないということでございますので、まずは今の三つの区域の事業を、限られた五年間の中でどう進めていくかということが、やはり森町としては必要なことではないのかなと。合わせて将来の姿をどう見据えるかということになっていこうかと思っていますので、そこのところについてはどうぞよろしくお願いをしたいと、このように思います。

次に、平成26年度の事業につきまして具体的な質問がございました。まだ私26年度予算の査定を行っておりません。したがって、私は26年度予算にどのような形で各課が要求しているのか分かりませんので、まずは藤三郎、この没百年の事業、その後どうなのというところについては、所管である教育委員会の方から答弁をさせたいと思いますし、遠州の小京都につきましては、所管である産業課の方から答弁をさせてもらいたいと思います。

それから、今森地区まちづくり事業を行ってしまして、終了年度が27年度までになっております。この27年度までになっているんですけども、このまちづくり事業というのは、まずは投資効果を検証をして、その検証が認められたら次のステップに進むというふうになっております。

ですから、我々としてはこの27年度までの森地区まちづくり事業が、効果があったと認められるような検証事業を一つクリアしなくてはいけないということでもあります。検証をして効果がありましたよと言われたときに、では次の段階どこへ進むのかということになりますと、一つはこの隣接地域に総合体育館を造りますので、総合体育館を造るとなると、道路の改良をしなくてはいけない。

ですから、この地域を総合体育館を含めた地域に、もう一つ継続なり第二期なりの区域を設定して、その事業をやっていくことが必要なことではないのかなと。そこのところにかねてから要望がござ

います新田赤松線等々の問題をどう埋め込むかという部分もあろうかと思えますけども、私は今のまちづくりについては、そういう視点から検討すべきだと、このように思っております。

議 長
社会教育
課 長

(榊原淑友 君) 社会教育課長。

(大原直幸 君) 社会教育課長です。太田議員の質問にありました、鈴木藤三郎の顕彰の事業の継続というようなご質問に対して話をさせていただきます。

先ほどの12月16日に台湾に訪問した訪問団の反省会を開催したところ、団に参加された方の中から、このまま解散してしまうのはもったいない。もう少し鈴木藤三郎を顕彰していく必要がある、もっと町民の中にもわりと知られてない部分も今回の訪問団の活動の中で知り得たこともあるので、そういうこともっともっと町民に知らせていく必要があるんだというような意見がありまして、その会合の中では訪問団の中からとりあえず鈴木藤三郎の顕彰の会を発足させて、そこを基盤に今後の活動をまた話し合っていきましょうよというような話合いをさせていただいたところです。

また、鈴木藤三郎の事業としましては、鈴木藤三郎の功績をまとめた冊子を今年度で作る予定になっておりますので、そのようなものを利用しながら町民への普及活動を続けていくことを検討したいなというふうに考えております。

今後何をやるかについては、そういう会を進める中であがってきた事業を進めていければなというふうに思っているところです。以上です。

議 長
産業課長

(榊原淑友 君) 産業課長。

(増田多喜男 君) 産業課長です。小京都の関係でありますけども、小京都についての理解を深めて他の町にない魅力あるまちづくりを進めるというふうなことで、遠州の小京都まちづくり推進会議というものを今年度設置いたしました。来年度につきましても、推進会議の中で様々な事業について継続して検討していきたいというふうに考えております。

推進会議では他市町村の取組事例情報収集、それから、小京都についての住民の理解をより深めてもらうような事業、それから、モデルコース等の設定というようなことで予定しておりますが、それに関連しまして、できれば来年度につきましてはさらに小京都について住民の理解を深めるような予算を要望しているところであります。以上です。

議長

(榊原淑友君) 7番、太田康雄君。

7番議員

(太田康雄君) 「内陸のフロンティア」を拓く取組については、農振除外等の規制のクリアを求めていくということですが、なかなか見通しが立っていないと、県とともに国に対して進めていくということでありまして、先ほどの答弁にもありましたように、同じような市町と、また県と歩調を同じように進めながら県に働きかけていっていただきたいものだと思いますし、また、横並びではなくて、既に突出している市町もあるわけですから、横を見て後れをとらないように、是非森町独自で進めていっていただきたいものだと思います。

森町全体のことを考えるには、総合計画があり、また都市計画マスタープランがあるということではありますが、総合計画、また都市計画マスタープランを策定した時点ではこの内陸のフロンティアを拓くという取組というものはまだ出されておりました。なので先ほど私は突然の僥倖というように申し上げたわけですが、総合計画は10年という長期にわたるもので、それがまちづくり、町の方向性を定める一つの大きな指針であることは十分理解しているわけではありますが、しかし、その10年の間に様々な変化があり、特別な事情も発生してくることと思います。

そのような中で、やはりこの僥倖をですね、森町としてまさに僥倖とするように掴んでいかなければいけないと思いますし、新東名の開通が森町にとって100年に一度のチャンスだというふうにならずと言われてきておりますし、今もそう考えているわけではありますが、ただチャンスであると言って待っているだけでは、なかなか変化が

ない、期待した成果が得られないのが現状であると思います。やはり、チャンスを捉えて一步踏み出していく、こちらから積極的に踏み出していくということがこのチャンスを確実につかむ姿勢として大切ではないかと思います。

この特区の3地区に限らず森町全体をと言いました。その一つの理由としましては、例えば先日の議員による検討会の時にも出されたことではありますが、森掛川インター周辺では農家が高齢化してきている、今は農業を続けているが、5年後・10年後にはできなくなり、そして、後継者に任せるのも酷であると。また、茶農家も組合員の高齢化が進み、解散に向けた検討もされ始めている。共同茶工場の維持も難しいという現状が話されました。そのような中で、今のうちから土地の活用、農地の転用について、将来を見据えて考えていきたいと、これが地域の住民の声であります。

また、後ほど吉筋議員の方から中山間地域の農政に関する質問がなされますが、この特区といっても三つの地区だけに限らず、やはり森町全体を見ながら、森町の農業政策を考えていかなければなりませんし、農地の確保・維持ということを考えていかなければいけないのではないかと、そのように考えます。

もう一度重ねて伺いますが、森町全体を見据えたビジョンというものについて、策定までいかななくても、提示のお考えはいかがでしょうか。

それから、26年度の事業につきましては、まだ町長査定が終わっていないので町長もご存知でないということでありましたが、図らずも今両課の課長からそれぞれの課で検討している事業について報告されたわけではありますが、特に社会教育課の方で鈴木藤三郎の顕彰については、これから顕彰会を結成して、その会の中で検討していただき、会からあがってきた事業を事業化していきたいというお考えがありました。

また、産業課の方からは、遠州の小京都を更に住民に知らせるための事業を進めて参りたいというふうに考えが示されましたので、

是非これについて町長もご理解をいただきたいと、そのように思います。

また、森地区の都市再生整備計画事業についてであります。この事業は投資効果を検証して認められれば、次の計画に進むという制度であるということですが、成果を検証してそれから次の計画を考える、それは実務的にはそういうことだと思いますが、しかし、その次の段階に進む時に、では次はこれというように即座に対応できるように、今から森地区の手をつけるべき点、こういった事業を使ってやるべき事業はどんなものであるかという計画を、今からもですね、是非取り組んでいただきたいと思います。

先ほども一般会計補正予算の賛成討論の中で申し上げさせていただきましたが、新しい体育館ができる、ただ体育館が新しくなるだけでなく、その周辺は保育園があり幼稚園があり、そして小学校があるという文教地区でありますから、その周辺の道路整備も今後の課題として検討していただきたいというように賛成をさせていただきますながら申し上げさせていただきました。

このように、森地区では今まで手のつかなかった都市計画道路新田赤松線や、あるいは新たな文教地区としての整備が求められていますが、それらを早期に検討する、取り組むような計画、お考えはいかがでしょうか、改めて伺わせていただきます。

議 長
町 長

(榊原淑友 君) 町長、村松藤雄君。

(村松藤雄 君) まず、特区をどう捉えるのかということとですね、特区を見据えて森町をどう持っていくのかと、この二つの視点があるかと思います。提案のビジョンというのはですね、やはり特区を見据えて、これからの森町全体をどう考えるかということとございますから、やはりそれは次の総合計画が平成28年度からスタートしますから、その総合計画の中で森町の将来をどう持っていくか考えるべきだと私は思っています。

なぜそういうのかというと、特区は時限5年と限られているわけですね。ですから、5年の中でどこまでできるんだということに

なりますから、当然できることは限られてくるし、またそれに向けて財源も集中的に投資しなくてはならないということですから、私は森町全体のビジョンを今作るべきではないと、このように思っています。

それと、総合計画等々になりますと農業政策も考えなくてはけません。農業政策については今国が力強い農業を推進するというところで、農業推進プランを作ったばかりでございまして、その推進プランの中身がまだ我々の所では下りてこない。ですから、農業政策というのはやはり町が独自でやることも必要なんですけども、国の政策等をにらみながら、その政策を補完する形で町の政策を進めていく、あるいは共に進めていくということが大事なことだと思っていますので、そういうこともございますから、今森町の全体のビジョンを作る余裕がないという方が、本来は余裕があれば作るべきかもしれませんが、まずはそのエネルギーを特区の方に傾けていきたい、このように思っていることをご理解いただきたいと思います。

それから、2点目の森町のまちづくり計画、当然検証をした後にといいましたけども、計画を作るには準備期間が必要です。ですから、もう今次の第二期をどうあるべきかは内々検討をしています。まだ公表はできませんけども、そのように準備作業は既に行っているということをご理解いただきたいと思います。ただ、それが具体的に認められるには、今のまちづくりの効果があったというお墨付きがないと国は認めてくれませんから、その効果のお墨付きを頂けるように準備をしているとともに、当然次の段階でどうあるべきかも今いろいろ検討しているということだけは申し添えます。以上です。

議長
12番議員

(榊原淑友君) 12番、小沢一男君。

(小沢一男君) 12番、小沢でございます。議長に通告し質問のお許しをいただきましたので、私は3問町長に質問させていただきます。

1 問目は要約筆記者派遣事業についてであります。

今後高齢化に伴い、中途難聴者はますます増加するものと思われ
ます。65歳以上を超える人口が、2015年には日本の総人口の4分の
1になると予測されています。専門家は、耳の老化は20歳から始ま
り、60歳になると多少聞こえ辛さを感じるようになり、70歳以上にな
りますと2人に1人の割合で耳が遠くなると言われています。

本町の聴覚障害者は、手帳持参者約64人いらっしゃいます。全国
では聴覚障害者は約600万人とも言われています。その中で手話が
わかる人は23パーセントに過ぎません。高齢化が進み耳の悪い高齢
者が増加すれば、当然手話の分からない難聴者が更に増加してきま
す。そのために要約筆記者がますます必要になってくると思われま
す。

私は、聴覚障害者の中でも、中途失聴者、難聴者の生活と権利を
守る要約筆記者は必要不可欠であります。

一般的に、聴覚障害者は手話で会話ができるとの認識が多いよう
ですけれども、手話では相手が分からなければできません。また、
手話として会話ができるまでには、約10年位かかると聞いています。
これでは難聴者がいつまでたっても救われません。

実際に手話で完全なコミュニケーションが取れる人の数は多くな
いと聞いております。とりわけ中途失聴や難聴者は積極的なコミュ
ニケーション手段として手話は覚えることが難しく、聴覚障害を持
った人々が豊かな人間関係を築き、社会参加や自立促進するための
的確な情報収集とコミュニケーション手段の確保が一層重要なもの
となっております。

要約筆記者は昭和56年に要約筆記者奉仕員養成事業が開始されて以
来、聴覚障害者、特に中途失聴難聴者の社会参加を促進するための、
一つの重大なコミュニケーション支援として大事な役割を果たして
います。

高齢化に伴う難聴者の増加など、コミュニケーション支援として
要約筆記者については中途失聴・難聴者の地域生活を支援し社会参加
を促進するため、中途失聴・難聴者が要約筆記者を必要とした時、そ

の要望に応え常に適切な通訳活動が行われるよう、要約筆記者の派遣制度があります。

要約筆記者の派遣事業は、市町村が必須事業とされております。磐田、袋井、掛川、そして御前崎の近隣市は、要綱を定め派遣事業が行われています。森町では、手話通訳者派遣事業は平成11年5月28日に告示され、同年7月1日から施行されておりますが、利用者も要約筆記者もいるにもかかわらず、要約筆記者派遣事業は県に事業を依頼し、町として派遣事業が未実施であります。

私は、難聴者の皆さんのご苦勞を思いますと、もっと気軽に社会参加できるよう実施できないか、誠実なお答えをお伺いいたします。

2問目は、太田川桜並木道路整備についてお伺いします。

桜は春の象徴、花の代名詞として和歌・俳句を始め、文学全般においてよく使われて、現代でも多くの音楽・文化作品が生み出されています。

桜の木は開花具合によって咲き始め、三分咲き、五分咲き、七分咲き、満開、散り始めなど刻一報告されます。これほどに木々の様子を逐一報道されることは世界から見ましても珍しいで花ではないでしょうか。

太田川は、町の中央部を流れ貴重な水と緑のオープンスペースして町民の憩いの場所であり、森町の財産といっても過言ではないと思います。太田川堤防沿いには桜堤と呼ばれている2キロメートルにも続く桜並木があります。3月下旬から4月上旬ソメイヨシノ、八重桜など約550本が道路を包むように咲き誇り、美しい華やかな桜を守ろうと約30年前、向天方桜保存会が結成されました。

現在60人の向天方桜保存会が、グリーンバンク景観づくり団体支援事業を受け、四季に渡って桜を守る作業を続けております。また、城下・大鳥居町内会の皆さんも、植樹や育成、管理を寸暇を惜しまず大切に育て取り組んでおります。

開花時期の桜堤は桜のトンネルもでき、夜間にはボンボリや提灯でライトアップされ、幻想的な世界にも浸ることができ、地元町民

や町外から約5,000人もの花見客でにぎわい、森町が誇る桜の名所として春の観光スポットとなっております。

素人の私が申すまでもなく、観光まちづくりとは自然・文化・歴史・産業など地域のあらゆる資源を活かし持続が大切であると思います。住む人にも、訪れる人にも魅力ある環境づくりが大切ではないでしょうか。

残念なことに、桜並木は町道であります痛みがひどく、たくさんの方が訪れる開花時は景観を損なうとともに危険も伴います。

町長に3点質問いたします。

1点目は、桜堤は町道向天方太田川線で生活道路でもあり、狭隘道路でもあります。桜トンネルは路肩が欠けているなど破損箇所が多く、舗装・整備計画がありますかお伺いいたします。

2点目は、堤防が急斜面の箇所があり、危険であります。堤防へのガードレール設置ができないかお伺いします。

3点目は、蔵雲院橋下流1キロメートルに渡り約3メートルの中堤防があります。これは県管理と思いますが、中堤防整備要請の考えがおありかお伺いいたします。

3問目は、婚活支援についてお伺いいたします。

結婚問題は、森町だけではなく全国的な要素となっております。結婚相手を探すために、地方自治体が開く「婚活イベント」への支援を、内閣府が2014年から始めるよう検討していることが明らかになったと報じられていました。

国は、少子化対策の一環として、地域の先進的な取組を「地域・少子化危機突破プラン」で公募し、モデル事業に選ばれた自治体に、財政支援が行われるようです。2014年の予算の概算要求に約2億円を盛り込んだことも報道されました。

現在では出会う、知り合うというきっかけをお見合いや紹介という形式だけでなく、自治体や民間団体が主催して、パーティなど新たな形で支援する流れが出ており、近年自治体によって独自の婚活支援事業が全国に広がっています。

内閣府が2011年に公表した調査では、婚活支援事業を独自で実施している都道府県は31、市区町村は552、また、2013年厚生労働省白書で、未婚者のうちいずれ結婚したいと考えている人が9割近くに上がったことから、若者の結婚願望は決して低いわけではないと分析しています。

一方で、異性の友人も交際相手もないと答えた人が未婚男性の約6割、未婚女性の約5割に上がったことを踏まえて、結婚相手の候補となりうる交際相手がいる若者は限定的と分析し、また、本人の努力や気持ちの変化のみ期待するばかりでなく、周囲の様々な支援によって結婚に至るケースもあると言及しています。概算要求の段階で具体的取組は不透明なところがありますが、都道府県や市町村からイベント計画など支援策を募り、有識者が独自性や効果を審査して選ぶようであります。

森町は結婚相談室という事業を、平成20年から毎月第2週目の日曜日を社会福祉協議会に委託し、人生経験豊かな民生児童委員を経験された人生の達人によって行われています。25年度は10月現在登録者は、お見合い申込件数男女合わせて181件、お見合い件数は22件、うち男性は81パーセント、女性は13パーセント、成立件数はこの5年間では男性2組、女性2組でありました。

結婚相談事業をさらに充実させていただくことはもちろんのこと、私は、少子高齢化時代を考えます時、男女の出会いの場を作ることは自治体としての支援は時代の趨勢であると考えます。

町長に3点お伺いいたします。

1点目は、森町として独自の「婚活イベント」計画の考えがありますかお伺いいたします。

2点目は、企業・商工会等と連携した「婚活イベント」の考えがありますかお伺いさせていただきます。

3点目は若者への結婚意識調査の考えがおありでしょうかお伺いし、私の質問といたします。

議 長 (榊原淑友君) 町長、村松藤雄君。

町 長 | (村松藤雄 君) 小沢議員のご質問にお答え申し上げたいと思います。

初めに、1点目の「要約筆記者派遣事業」について申し上げます。

要約筆記は、手話を習得していない聴覚障害者が会議や講演会等に参加する際、要約筆記者が話の内容を要約してノートに筆記したりパソコン画面に表示したり、またスクリーンに投影するなどで、文字として聴覚障害者に伝えるものでございます。

現在、森町では要約筆記者派遣は「静岡県要約筆記者派遣事業実施要綱」の規定に基づき実施しておりまして、要約筆記を希望する方がある場合には、町から静岡県聴覚障害者情報センターに依頼内容を記載した派遣申込書を送付しまして、その内容により情報センターが要約筆記者を選定した上で希望日時に派遣をしていただいております。

森町において、その実績を申し上げますと、平成24年度に1人、平成25年9月末で2人の方が会議等に参加するためこの事業を利用されております。

これまでも要約筆記者の派遣依頼は年1～2人ありましたが、県の費用負担で実施できることから、県実施要綱に基づいて対応してきたところでございます。

平成18年4月に障害者自立支援法が施行され、地域生活支援事業のコミュニケーション支援事業で、要約筆記者派遣事業は市町が事業主体となって実施する必須事業として位置づけられましたが、県では、市町の要綱を基にした要約筆記者派遣事業未実施の市町を支援するために、県が市町に代わって要約筆記者を派遣できるよう、県実施要綱の中に条文を盛り込んで、市町での実施ができるような制度になったところでございます。

森町での状況は、要約筆記の利用希望が少なかったため、県の要綱に基づいて実施しており、特に支障なくきたところでございます。

平成25年11月現在で、県内の市町では、18市町が県要綱に基づいてこの事業を実施しておりまして、ほとんどが市でございます。

平成25年4月に、障害者自立支援法が障害者総合支援法に改正され、コミュニケーション支援事業も意思疎通支援事業に改正されたことに伴い、国から改めて、市町に対し要約筆記者派遣についての通知があり、モデル要綱も示されたところでございます。

また、県からも今年11月に市町の必須事業に位置づけられていることから、要綱による実施市町との負担の公平性の観点から、要綱の未制定の市町に対し、早期に実施をするよう依頼があったところでもございます。

今後、森町といたしましても、県内ほとんどの町で未実施ではございますが、県内の実施市町の実施状況を確認するとともに、要約筆記者派遣希望などのニーズの把握にも努め、要綱を作成して、来年度中には実施できるよう今から準備して参りたいと考えております。

次に太田川桜並木周辺整備について申し上げます。

1点目の桜堤は、町道向天方太田川線で生活道路ではございますが、狭隘道路で路肩が欠けており、舗装・整備計画はあるか、についてでございますが、議員ご指摘のとおり、道路幅員は舗装巾を見ますと、狭いところで3.5メートル程度と、普通自動車が何とかすれ違いできる幅でございます。現地を見てみますと、路肩の舗装が欠けている箇所が見受けられましたので、傷んだ路肩の舗装補修等を来春の桜が咲く頃までには行って参りたいと考えております。

2点目の危険箇所のガードレール設置についてですが、確かに堤防の太田川側の法面が一部やや急な箇所がございます。堤防については静岡県管理であり、町が河川占用して町道認定しているものでございますので、ガードレールの設置については袋井土木事務所の許可が必要となることから、現地をもう一度調査をし、町内会の要望等も踏まえまして、必要と判断した折には、土木事務所と協議して許可を得られれば、設置を検討して参りたいと思っております。

3点目の向天方から大鳥居までの中堤防整備要請の考えについてでございますが、現地は町道向天方太田川線沿いの桜並木に続いて、

近年地元の方が太田川の高水敷に植樹されたと思われる桜並木がございます。中堤防は、高水敷で河川の一部でございまして、護岸に影響するような大きな法面の崩れ等が確認された場合には、県に補修を要請して参りたいと存じますが、今現在は河川管理上特に問題はないと思われまますので、まずは地元の関係者で草刈り等適切な管理をお願いしたいと思っております。

今までも、町としても向天方桜を守る会につきましましては、グリーンバンクの整備の補助金を頂いて、5年間助成をさせていただきましましたけども、植樹から育成・管理に取り組んでいただきまして、現在の美しい桜並木ができ、毎年桜まつりが開催され、多くの方が森町を訪れていただいていると思ひますし、向天方の皆様方のご努力にも感謝を申し上げる次第でございます。また、町といたしましても美しい景観を損なわないよう、町道につきましましては適切な維持管理をして参りたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

次に、「婚活支援について」申し上げます。

今日、結婚問題は個人の問題だけにとどまらず、社会的に深刻な問題で、地域の大きな課題となっております。国も、この意味では政策的な予算も今検討中であございまして、一つの国としての課題にもなってきたのかなとも思ひます。

国においては、平成25年6月に内閣府の少子化社会対策会議にて、「少子化危機突破のための緊急対策」が決定され、婚活支援に係る施策は、地方自治体が創意工夫した「地域・少子化危機突破プラン」を全国から公募し、モデル的な取組に財政支援を行い、成果や課題について全国的に共有することにより、少子化対策の地域レベルでの取組を推進・加速化させる方針というものでございます。概要等については、まだ国レベルの段階であございまして、国・県を通じて、町へ示されていない状況でございます。

町の婚活支援といたしましましては、結婚相談を森町社会福祉協議会に委託しまして、毎月第2日曜日の午前に開設してあります。なお、

森町だけの相談事業では限界があることから、磐田市・袋井市・掛川市・菊川市との4市1町の結婚相談と連携して進めております。

結婚相談での活動内容としては、結婚相談日の新規の登録、お見合い申込みの受付及びお見合い相手との調整、並びにお見合い時の立会い、相談員相互の情報共有や結婚相談での課題事項の打合せ、登録会員名簿整理、4市1町の結婚相談員連絡会開催などを行っているところでございまして、この活動に敬意を表したいと思っております。

森町での結婚成立の実績は、平成22年度に男女1件ずつ2件、平成23年度に男女1件ずつ2件ございました。4市1町の中では、登録件数の多い少ないの違いがございすけども、成立の多い所では平成20年度以降で磐田市の年9件から25件、掛川市では年5件から12件となっており、一定の実績を上げているところでございます。

1点目の婚活イベント計画につきましては、町単独で開催するのは対象者の人数的なことや参加者の募集、その他難しい面がございすので、結婚相談を連携して行っている4市1町結婚相談連絡会の中で、広域的なイベントについても提案して参りたいと思っております。

2点目の企業・商工会等と連携した「婚活イベント」計画についてでございますが、森町商工会では、少子化や後継者の晩婚化の解消を目的に、平成22年度に単独で婚活事業を計画いたしました。しかしながら、男性の応募者はあったものの、女性の申込みが極端に少なく、結局中止となりました。このため現在は、磐田市商工会、浅羽町商工会と合同で、広域的に婚活イベントを開催しております。

今年度は12月8日、袋井市メロープラザで「スイーツ・カフェ・タイム」として、各商工会の和洋菓子を提供いたしまして、大変好評だったようでございます。男女44名が参加して、2組カップルが誕生したとこのことでございます。

天竜浜名湖鉄道を利用しての婚活につきましては、24年度に天浜線を貸し切り、遠州森駅から新所原駅間で婚活列車イベントを実施

しました。15人が参加し、カップルが1組成立したものの、結婚までには至らなかったようでございます。

また、遠州中央農協でも、平成22年度から婚活事業を実施しております。農業に興味のある県内未婚女性を対象として「婚活サークルときめきアグリ隊」を募集し、農協女性部の協力を得ながら、野菜の栽培、バーベキュー、料理教室、餅つきなどを開催し、青年部との交流を図っております。回を重ねることによりお互いの良さを引き出しあうことができ、3年間で8組のカップルが誕生、そのうち3組が結婚したとのことでございます。

商工会も少子化、商工会員の晩婚化は今日的な社会課題としてとらえ、積極的に取り組む意向がございますので、このような婚活事業が今後も続くのであれば、行政としても支援を検討して参りたいと思います。

3点目の若者を対象とした結婚意識調査でございますが、結婚相談の中で、「結婚相手に求める条件」では男女ともに「人柄」を重視し、男性は「家事の能力」「仕事への理解」「容姿」となっている一方、女性は「家事の能力」「経済力」「仕事への理解」「職業」を重視・考慮する傾向があるなど、若者の結婚に関する意識や考え方、性格や価値観の相性、結婚生活への想いなど、これまでの相談等に対応する中で把握してきているところでございます。それぞれの方の意識や要望を把握した上で、相談等には対応しているとのことでございますので、意識調査についてのご提案がございましたけれども、現在のところは考えていないというところでございます。

以上申し上げまして答弁とさせていただきます。

議長 (榊原淑友君) しばらく休憩をします。再開を午後1時から行います。

(午前11時55分 ~ 午後1時 休憩)

議長 (榊原淑友君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

12番、小沢一男君。

12番議員 (小沢一男君) やはり要約筆記っちゃうのはですね、町長

来年からまた要綱も作っていただけると、森町には手話派遣事業の要綱がございますので、ひとつそこへ要綱ができるならば、要約筆記も、という一文字を入れれば、これはもうできることだと思いますし、これで今やっとなです、町長の思いが町民の要約筆記者も、必要とする方にも届いたのではないかなと。

私も磐田や掛川に行ったり、また、地元の人たちの会合へも参加させていただきまして、これから非常に必要なものではないかなというので、今ピアサポートという言葉が非常にはやっておりますけども、まさに町長にピアサポートは、町民のそういう障害を持った方に大きな一つの希望となっているのではないかなと、こう思います。ありがとうございました。

また、桜もですね、町長もご存知だと思いますし、産業課の課長もご存知だと思いますけども、今60人いてもですね、高齢化が進んで、1,000円の会費を取りながら皆さんもご努力をされて、自分の家の前ぐらひは、堤防は年5～6回刈ったりしてですね、皆さん努力されているわけですけども、今おもてなしというですね、観光はですね、日本人の中には神社仏閣が観光地であるという既成概念があるのかなという中で、森町はですね、町民の森といいですね、桜並木といい、ダムといいですね、城ヶ平といい、町長が城ヶ平を徐々に直いてくれるということで、これからまたスマートインターとかができれば、多くの皆さんが訪れるかと思ひまして、どこにも負けない素晴らしい景観がある所が多いと思いますので、私もよくウォーキングをやっている時には、名古屋から来たり浜松から来たり、お年寄りが見えるときに、森町の良さをできるだけ自分の中で話をするわけですけども、一つのおもてなしがカギですから、やはり整備というのは大事なことです、これからは60人がもう段々減っちゃって、出てくる人が20人前後という中で一生懸命いろいろ桜の保存をしていくわけですので、どうかこれからは町がですね、もう少し加わって、しっかりした道路整備等々、また、堤防の危ない箇所をですね、整理をしていただきたいと、このように思うところで

ございます。

後、結婚もですね、本当に難しいことだと思いますけども、やはり今は結婚する・しないかという自由度が高まっている時代になりました。昔みたいに結婚しにゃいかんよという圧力はですね、全く弱まった時代になってきておりますので、やっぱり結婚も今の若い人は人生の選択肢の一つとしか捕らえていないのかなという思いがあります中に、やはり結婚はしたいという若者も多いわけですので、町で言えばお金がかかることでして、磐田ではですね、積極的に125万円の予算を組んでやって、参加者には5,000円を払ってもらって3回という中で、非常に多くの、80人近くの人たちがご参加いただいたという事例もありますので、磐田のことも参考にさせていただきながらですね、特に企業も商工会とも連携しながらですね、これからそういう一つの事業方向性が進めていければ幸いだと思いますけれども、企業と商工会とも連携を持った事業は将来考える必要があると思いますけども、その辺は1点、桜並木と結婚の計画性っちゅうかですね、商工会もやっておみえになる、農協もやっておみえになるという幸いを利用してですね、これから町がどうしても私は行政が関わってくる時代だと思いますので、町長これから一つの計画性があるのか、その点お願いしたいと思います。

議 長
町 長

(榊原淑友君) 町長、村松藤雄君。

(村松藤雄君) 今、向天方の桜については、グリーンバンクのお金を頂いて5年間で1,500千円かけてですね、色んなものを助成させていただいて、私も県にいた関係上、グリーンバンクのお金を何とか森町に向けてよということをお願いしてもらって、ちょうどその期限が到来してしまって、今後どうするかという問題があるわけでございます。そういうことで、20年からですから、20、21、22、23、24とちょうど24年で終わってしまって、25年度以降どうするのかという問題がございますので、あれだけの桜でございますから、今桜祭りには町は助成してるんですけども、管理については町がお金出してないということですから、どういう助成ができるのか、

今後検討をして参りたいと思います。十分などはいかないんですけども、やっぱり行政もこの桜を支えている人たちを応援しますよということは必要なのかなと。協働のまちづくりもございますけども、毎年継続的にやるとなると、直接補助金として出した方がいいのかなと、このようにも思っているところでございます。

次に、婚活のことについてですけども、商工会にもある程度イベント的に使えるお金、夏祭りの代替事業として1,100千円ほどの事業でメニュー的に使えるものを補助金として出していますので、商工会等が婚活事業をイベント的にやっていただくとなりますと、そういうメニューの活用も一つの手段としてあるのかなあと。

今後とも商工会と詰めて、できれば婚活イベントもやっていただければ有り難いなど、このようにも思っているところでございます。

それから、まだ私の中では固まっていないんですけども、子供が生まれるとですね、森っ子出産祝金ということで私が給料を一割削減する時の財源をして森っ子出産祝金を作って、さらに一割削減する時には新たな制度を作らなかつたもんですから、一つとは、結婚した時にね、結婚おめでとうございますということで祝金を出すということも一つの道なのかなと。もしそんなのはいいよって言われるのか、議会の人たちもこれから婚活、婚活というならゴールに行き着いた時にお祝い金出してもいいんじゃないのという意見が出ればですね、それも皆さんで意見交換しながら考えてみたいなど、このようにも思ったところでございますけども、これは私が独り言で考えていることでございますから、お酒を飲んだ時にお聞かせいただければ有り難く思っております。以上です。

議長
1番議員

(榊原淑友君) 1番、伊藤和子君。

(伊藤和子君) 1番、伊藤和子でございます。私は、先に通告いたしました介護予防事業の取組についてお伺いいたします。

森町は高齢化率28パーセントを超え、今後さらに上昇することが予想されます。要介護・支援認定者も増加し、急速に高齢化が進み、医療費・介護保険料削減にもつながる介護予防事業の推進は、重要

な課題といえます。

住民一人一人が楽しみながら健康を維持し、地域の高齢者や障害のある方を支える活動にも、幅広く参加できる仕組み作りが必要です。そして、だれもが生き生きと活躍できる、健康・長寿の町を維持し続けることが、これからの森町にとって大事であると考えます。

まず第一に、健康寿命の上位を維持していくためには、介護予防事業の新たな取組が必要であります。男女ともにお達者度上位を獲得できた背景には様々な要因がありますが、森町の介護予防事業が大きく貢献し、今後の取組に期待している住民も多いかと思われます。そこで、先駆的発想で考え、幅広い年齢層を対象として、気軽に参加できる新規の介護予防事業のお考えがあるかお伺いいたします。

また、ご存知のとおり森町元気もりもりポイント制度とは、65歳以上の方がボランティア活動を通じて、介護予防と地域貢献に役立ち、医療費・介護保険料の軽減に結び付ける制度であります。

登録者からは、介護ボランティア活動の参加により介護予防の知識習得、社会貢献の実感、地域の一員としての自覚、健康に対する意識の高揚などの評価があげられ、全国的にもこの制度は広がっております。森町でも登録者の推進は今後重要な課題になっていくと思われます。

森町元気もりもりポイントボランティア登録者の普及、ボランティア受付施設とポイント対象となる活動範囲について、今後の取組についてお伺いいたします。

また、医療費・介護保険料抑制と介護予防にもつながる、森町特定健康診査の受診率低下の要因と今後の具体的対策についてのお考え、以上3項目についてお伺いいたします。

議 長
町 長

(榊原淑友 君) 町長、村松藤雄君。

(村松藤雄 君) 伊藤和子議員のご質問にお答え申し上げます。

初めに、介護予防事業の取組について申し上げます。

1点目の介護予防事業は、介護保険法に基づく地域支援事業の一つとして、被保険者の要介護状態・要支援状態となることを予防する目的で実施をしています。

地域支援事業での介護予防事業に必要な費用は、介護保険法に基づき65歳以上の第1号保険料と国・県・町の交付金等によりまかなわれる制度となっており、介護予防事業費総額の増加は、65歳以上の保険料の引上げにも関わることであり、また、その事業費は各期の介護保険事業計画に基づいて実施することになっております。

なお、事業費が不足したときは、町の繰入金は法定の負担率以上には繰り入れできないことにもなっております。したがって、制度的には一定の事業費の範囲内での実施ということになりますことをご理解いただきたいと思います。

現在実施している介護予防事業としては、対象者の把握を行い、運動機能低下がみられる虚弱な高齢者や、生活機能低下のおそれのある高齢者を対象とした、元気あっぷ運動教室や脳活性化教室、さわふれクラブを実施しております。

また、元気な高齢者を対象とした介護予防サポーターや介護支援ボランティアの養成講座・研修により、ボランティア活動を通じた介護予防事業を展開しており、このボランティアの方々による100(いちまるまる)サロンや、劇団「ええら」の活動は、介護予防に大きな効果のあるものとなっております。

ご質問の新規の介護予防事業としては、ふれあいの「森の居場所」を、12月補正予算にて計上いたしました。具体的な事業実施は来年3月からになると思いますが、高齢者や地域の子供ら、障害者など、様々な人が交流できるようにするというもので、高齢者の介護予防のほか、引きこもり・孤独死の予防等助け合いが広がり、安全・安心な町づくりにつながるものと期待しておりますとともに、ボランティアの方々の交流、活動拠点の場にもなることを期待しております。

また、新規ではありませんが、事業の拡充につきましては「さわ

ふれクラブ」の延利用人員を3,600人から4,500人に来年度増やしたいと思っております。

なお、これらの事業につきましては、先に述べました介護給付費及び予防給付費見込額の2パーセント以内という枠と、現在の計画は第5期介護保険事業計画、平成24年から26年まででございますけれども、この計画に基づいたもので、地域支援事業として事業費が算定され介護保険料が決められていることをご理解いただきたいと思います。

また、第6期が27年度からスタートいたしますので、ご提案等々の趣旨についてもその折に検討して参りたいと、このように思うところでございます。

2点目の「元気もりもりポイントボランティアの今後の取組」について申し上げます。

介護支援ボランティアポイント制度につきましては、県内では袋井市と森町が実施しております。森町のボランティア登録者数は59人で、町内の特養やデイサービスセンターなど16施設を受け入れ施設として登録しており、平成24年度分の換金を申請をした人は31人で、交換ポイント数は1,510ポイントとなっております。

登録者の普及につきましては、平成23年度と24年度に高齢者の生理や心理、ボランティアの心構え等についての研修を実施し、それぞれ3日間出席者を登録者として参りましたが、平成25年度は全10回の後半人生の楽しみ方講座の中で、必要な3回の講座に参加した人を登録して参ります。平成26年度からは、より多くの人に参加してもらえるように日程や内容を簡略化して、1日3時間程度の研修に変更する予定でございます。

受入れ施設及びポイント活動範囲につきましては、16施設と100(いちまるまる)サロンを対象としておりましたが、今年度から元気あっぷ運動教室と一人暮らしの高齢者等の居宅での活動もポイントにできるようにいたしました。

また、登録ボランティアと施設担当者を集めた交流会を開催し、

施設の受入れ状況や活動内容の発表や意見交換を行い、活動に参加するきっかけづくりのアドバイスなどもしております。

平成26年度からは、「森の居場所」も活動範囲として追加する予定で、ポイント対象の拡充とボランティアによる介護予防の効果を啓蒙して、ポイント制度への参加者の増加を図っていきたいと思っております。

3点目の「特定健診の受診率の低下の要因と今後の具体的対策について」申し上げます。

特定健診の受診率は国の目標には達してはおりませんが、県内では平成24年度は県下で14番目、25年度は9月末現在で6番目の受診率ということで、非常に県下の順位は上がってきております。

なお、受診率の低い要因としては、「健診を受ける時間がない」、「治療中だから」、「健康だから」、「経済的に大変だから」等で、特に壮年期における受診率が低いことや医療機関で定期的に血液検査等を実施していて、「治療中だから健診は必要ない」という理解から受診率が低いことが課題となっております。

そのため、かかりつけ医院での健診や、平日に健診ができない方のために、集団健診の日程に土曜日を2日間設けるなど受診率向上に努めており、25年度の向上につながったのではないのかなと思っております。

今後は、特定健診の重要性の啓発や特に壮年期に対して個別的な受診勧奨や、治療中の方にも健診をかかりつけ医から勧めていただけるよう、医療機関との連携を図っていきたいと思っております。

自覚症状がないまま進行していく生活習慣病の発症を防ぐための健診の大切さの理解を図り、特定健診受診率向上に努めて参りたいと思っております。また、議員からも健診受診率向上のためのご提案等を頂ければうれしく思うところでございます。

以上で答弁とさせていただきます。

議 長

(榊原 淑 友 君) 1 番、伊藤和子君。

1 番議員

(伊藤 和 子 君) 1 番、伊藤でございます。新規の介護予防

事業の開設は、予算等の問題があり厳しいということでございますね。森の居場所作りに期待しております。

また、元気もりもりポイント制度につきましては、積極的にご検討・ご理解をしていただき、森町は元気で健康な高齢者がますます増えることと思います。

特定健診は受診率を高める努力はするけれども、難しいということでございますね。

日本の推計人口は、最新の統計によりますと2060年に8,674万人、現在の約3分の2まで減少し、65歳以上の高齢者は40パーセント近くになることが予想されております。10人中4人が高齢者という、まさに超高齢化社会がやってきます。

森町も将来を見据え、今のうちに対策の構築が必要かと思われま。静岡県は健康寿命全国第1位、そして森町は静岡県内お達者度総合第1位ということは、まさに健康寿命日本一と言っても過言ではございません。今後は、日本一を維持していくためにも、全国の介護予防のモデル地区となるよう、期待しております。

その対策の一つとしてあげられるのが、特定健診の受診率を高めることが重要であると考えます。受診率低下の要因は様々あるかと思われますが、受診によるメリットは大変大きいものがあります。

医療費が高くなる病気として、脳血管疾患・虚血性心疾患があげられます。森町でも1年間の診療分レセプトをチェックいたしますと、月200万円以上の高額医療費が支払われている病気は、この2つによるものと考えられます。

脳血管疾患・虚血性心疾患では、高血圧・糖尿病の基礎疾患となっていることが多く、高血圧・高血糖のコントロールが重要であることが分かります。脳血管疾患・心不全・腎不全、このような重症疾患においては、特定健診による早期発見や早期受診により、重症化を防ぐことができます。

やはり、病気の早期治療は医療費削減につながるだけでなく、介護予防にも大きく関わり、特定健診受診の必要性は今後高まって

いくことと思われます。

若年層の受診勧奨の強化、特定健診の推進方法の見直し、受診によるメリットを強調し、自発的に受診していただけるような対策が必要かと私は思います。

近隣市町と同じレベルの受診率だからという安心感を持っておいでの中での対策では、良い案は生まれません。ここはですね、お達者度総合1位というプライドを持って、介護予防の先進的な取組の事例として、近隣市町の中で受診率1位を目指して取り組んでいただきたいと、このように考えておりますが、その点について今一度お考えをお伺いします。

議 長
町 長

(榊原淑友君) 町長、村松藤雄君。

(村松藤雄君) まず、特定健診について申し上げたいと思います。平成25年の上半期の県下の順位は森町6位と申し上げましたけども、周辺の順位ではナンバー1でございますので、決して周辺並みで安心しているということにはございませんので、ご理解をいただきたいと思ひます。

この受診率の向上については、なかなか安易に上がるものではないということは是非分かっていたら思ひますけども、やはり個々の住民の皆さんが自分が医者にかかっているということで、特定健診の受診をしないという方々が非常に多うございますので、やはりそういう方々の理解をいただくというのは、逆に言うと医師の方々の理解も必要になってくるということでございまして、私も検討する場に毎年参加をさせていただいて、受診率がどうなっているんだと、受診率を上げるためにはどうすればいいのということについては議論をして、職員もそれなりに頑張っているなと思ひしておりますけども、伊藤議員ご指摘のように、受診率が周辺よりも高いということで満足することなく、お達者度ナンバー1でございますから、それにふさわしい受診率となるように、今後も努めていきたいと思ひしておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

それから、1番目の新たな事業については、一刀両断の元に厳しいというふうなご判断をいただいたとこなんですけども、制度的にですね、なかなか期の途中でやろうとしてもできないという制度になっているということをご理解いただきたいと思います。といいますのも、この事業については3年間にどれだけの事業をやって、それに見合う保険料が幾らですよということで、今後3年間の事業を見て保険料を決めてありますから、この保険料を改定してやるということは制度的にはできないことになっております。それから、じゃあ新たな事業をやったことによって赤字が出てしまったということについて、町の一般会計から繰り出しができるかということ、これも認められない制度になっております。

ですから、ご指摘のように新しい事業をやろうとする時には、今の計画は24、25、26の3箇年計画でございます。当然来年度は27、28、29の3年間の計画を来年度立てることになりますから、この来年度27年以降の計画を立てるときに、この予防事業をもう少し充実できないかとか、また、それによって保険料がどのくらい上がるけども、議会の皆さんの了解がいただけるかどうかとか、周辺の市町として高い保険料になっても住民の皆さんが理解していただけるかどうかとか、そういう三つの視点を総合的に検証して、保険料事業費を決めて参りますので、その折に議論を期待しているところでございます。

2番目の元気もりもりについては、我々の取組を評価していただきましたので、答弁は差し控えさせていただきます。

以上でございます。

議長
1番議員

(榊原淑友君) 1番、伊藤和子君。

(伊藤和子君) 1番でございます。前向きな答弁をしていただきましてありがとうございます。

森町の将来を見据え、介護予防事業を先進的な考えで取り組むことによって、町民が健康で生き生きと輝いている町になります。今後、介護予防事業は全国的な展開が予想され、この事業は大きく注

目されることと思います。

森町は現在、スマートインターの開通、天浜線新駅、新体育館建設、内陸フロンティア構想とハード事業が進められております。しかし、町民の中には現在進行形で進められているハード事業に理解は示しつつ、ソフト事業にも今まで以上の充実をという期待の聲が上がっております。超高齢化していくこれからの介護支援に不安を抱いている町民の本音ではないでしょうか。

医療・介護の底辺で活躍しておりますのは、女性でございます。女性の力がなければ成り立たないのが介護予防事業でございます。どうか、このような女性の声を拾い上げていただき、介護予防事業により一層力を入れていただければと思っております。

また、先ほど鈴木藤三郎に関して来年度の予算を考えているということでございますが、鈴木藤三郎も森町にとりましても大事なこともかもしれませんが、高齢化対策はそれ以上に大事なことであり私は考えております。

また、お達者度総合1位も継続して町に浸透させていかないと忘れられてしまいます。高齢者の生きる励み、健康を意識していただくために、今回のこの名誉を形として配布できるような物を考えていただけないでしょうか。マグネット式で日常生活において一番目に触れる、冷蔵庫等に貼れる物でしたら、小さなお子様からご家族の方にも、必ず良い影響が出てくるでしょう。また、介護予防にも大きく貢献してくれると私は信じております。

ハード事業のような高額な予算がかかる事業ではございません。私は森町の高齢者の生き方、その過程に敬意を表し、たたえることが大事であると考えます。

お達者度総合1位を今後も維持することにより、町民が自分たちの町、それ以上に住んでいる個々の住民に誇りを持てるような介護予防事業の構築を考えていただきたいと思っております。各家庭に配布した物によって個人の健康への意識を高め、啓蒙活動を上手に利用して医療費・介護保険料の抑制につなげる対策でもあります。

町民憲章をご覧になってください。町民憲章の中には「互いに助け合い心のふれあうまちをつくります」をとらえているように、住民の自助・互助を取り入れた介護予防の推進を図り、後方支援として行政が応援する形が理想であります。高齢者の経験・能力を最大限に活かせる地域社会の構築、様々な分野の事業や幅広い年齢層の住民を巻き込みながら、住民の活動に目を向け、先進的な介護予防の取組をしていただきたいと考えておりますが、その点の考えをお伺いいたします。

議 長 (榊原 淑 友 君) 町長、村松藤雄君。

町 長 (村松 藤 雄 君) 3問目にいろいろなメニューの提案をされて、どれが一番主体に考えているのかというところを、お聞きをしていてちょっと焦点を絞り込めなかったんですけども、一つは森町がお達者度総合でナンバー1になったと、こういうことを町民に知らせながら、自分たちの健康をより保てるような啓発的なものを考えたらどうだと、こういうことでいいのかなと思ったところがございますけども、こういうことをやろうとする時に、介護保険事業の地域支援事業でやれるのか、それとは関係ない町の単独事業として別な事業で構築しなくてはいけないのか、よく担当課と話をしてから決めないといけないんですけども、こういうことを行うことが可能かどうか、担当課長の方から答弁いたさせますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議 長 (榊原 淑 友 君) 保健福祉課長。

保健福祉課 長 (瀧下 和 俊 君) 保健福祉課長です。皆さんが健康になっていただくように啓発する、気運を盛り上げていくちゅうのが大事だというような中で、マグネット式の何かというようなご提案だったと思います。

それについて、どんなものがあるかというのはちょっと検討していかなくてはならないと思いますけれども、ただ、地域支援事業の中でということになりますと、財源の問題で町長が先ほどから申し上げているように一定の枠がありますのでね、今回色々な事業をやってきた

中で、当初計画してきた3年間の事業見込みのところにはほぼ達しているというような状況もありますのでね、その辺のことと、どんなものでどの程度の経費が必要かというようなことがありますのでね、これは財政当局とも相談する中でというふうに思っております。

機運を盛り上げていく、啓発していくということで、何か検討していきたいというふうに思います。以上です。

議長

(榊原淑友君) 3番、吉筋恵治君。

3番議員

(吉筋恵治君) 3番、吉筋恵治でございます。私は、通告にしたがいまして森町の北部中山間地の農業を含む産業化、地域の活用化をどのように今後進めていかれるか、村松町長にお聞きします。

私は、本年7月・8月と議会事務局のご協力をいただき、人口増加をしております県内の六つの市町に、人口問題を含め、それぞれの市町がどのような特色を持って政策を立て進めておられるか勉強に行かせていただきました。また、10月には議員有志の方と長野県の小布施町、11月には第一・第二常任委員会所管事務調査として、山梨県昭和町、埼玉県小川町に行くことができ、大変良い勉強になりました。

県内の6市町も小布施町・昭和町・小川町も、それぞれ町の成立も状況・環境も違う町ではありますが、共通していることは、自らの町の地理的な特質を生かし、将来を見据え、大胆な政策を展開しておられることでもあります。

私にとり少ない勉強の中ではありますが、森町にとり特に身近な印象に残ったのは、土地の面積規模こそ違いますが、農地・農業・農産物を最大限生かし、そのこと自体を観光地化までさせている小布施町でございました。

過去、森町として視察にも行っておられるとのことで、多くの方には既に理解をされておられることと思います。この町は住民11,000人、半径約7キロメートルに入る小さな町ですが、参考になった点を申し上げます。農地・農産物を極力生かし、年間を通し産物の

加工販売をすることにより、結果として地域の観光化を促進させていることをごさいます。

市村良三小布施町長によれば、「小布施の町は観光を主とする町ではごさいます。基幹産業は農業であります。リンゴ、クリ、ブドウ、ナス、近年花も増やしておりますが、30年前は田畑に農産物が植わっているどこにでもある農村で、食堂は駅前に1軒しかありませんでした。その後多くの方が協力をし、産物の加工化を計ることで産業化がなされ、ホテル・温泉宿施設もでき、結果として120万人が訪れる町になりましたが、小布施町は今後も農業の町として変わることはありません。」そのように話し、資料にも書かれております。この小さな町は当森町においても参考となることが多々あると私は思いました。

今後森町が進むべき方向は、町長を始めとし、行政が方向性を更に進めていく結果によるものと思いますが、充実を進めなければならぬ政策の中に農政も含まれると考えます。

森町にも良い産物があります。南部には米、次郎柿、レタス、トウモロコシがブランド化されており、北部でもお茶、米、シイタケ等もありますが、北部では現在その3品の大きな拡大が見込めない状況であり、当然継続はされるものの、余剰農地・耕作放棄地が多々あり、農家は第4、第5の農産物を模索を始めております。

幸いにして、昨年来産業課の指導・協力もあり、三倉・天方地区ではかなりの数量のクリを植え始めております。将来の産物化を語る人も、少々ですが出始めております。いずれにしましても、北部の有効な農地・耕作放棄地を活かすことは、今後の森町にとり重要な政策の1つであり、農業の時間的スパンを考えれば、急務の一つとも考えられます。

このような現状において、森町の約3分の2の面積を占める北部山間地の農地・耕作放棄地を、今後どのような方向性、ビジョンを持って活かしていくべきか、農政のトップである村松町長にお聞きをします。答弁よろしくお願いを申し上げます。

議 長
町 長

(榊原淑友 君) 町長、村松藤雄君。

(村松藤雄 君) 吉筋議員のご質問「森町の中山間地域における今後の農産業・農政ビジョン及び具体的な進め方」について申し上げます。

議員からご発言がありましたように、森町南部の水田農業につきましては、水稻、レタス、スイートコーン、ホール・クロープ・サイレージ等の作付け体系が確立し、いわゆる「水田3倍活用農業」が推進され、大型担い手農家については後継も育ち、農地の集約化も進んでいるところでございます。

反面、中山間地域の農業振興という課題は、過疎化が進む中で全国共通の悩みであり、難しい課題となっております。特に、森町の中山間地域の農地は茶園がほとんどであり、水田に比べ維持管理に手間がかかり、かつ、この茶園が傾斜地にあって作付けが難しい環境におかれているところでございます。

こうした状況の中、町としては平成20年度中に中山間地域茶園対策協議会を設置いたしまして、三倉・天方地区などの中山間地域における茶業の方向性を検討するとともに、茶業経営の安定、荒廃茶園を改善すべく、協議会を設置をして検討を進めてきたところでございます。

この結果、町の支援策として、中山間地域に限定しての乗用型茶摘採機・乗用型中刈機等の機械の導入に、10パーセント分の上乗せ補助を実施することとし、さらに、森町全域を対象として、国・県補助対象外の個人での防霜ファン設置に、1反あたり上限10万円で事業費の20パーセントの補助、凍霜害に対する農協借入れ協調融資としての、災害緊急対策資金利子助成事業0.55パーセントなどを新たに制度化をしたところでございます。

その後、平成23年度には協議会の名称を中山間地域農業振興協議会と改め、茶業振興はもとより、中山間地域の農業に係る諸問題、茶を補完する作物の導入など、中山間地域における農業振興全般にわたり方向性を検討しているところでございます。

最近の活動内容としましては、農協と一体となり、荒廃茶園の活用としてクリの導入を進めております。苗木の植栽を平成23年度に2圃場、24年度に6圃場、合計7農家、0.74ヘクタールのモデル園にク리를植栽して参りました。

今後の中山間地域の農政のビジョンということですが、第一に、三倉・天方地区農地の70パーセント近くを占める優良茶園の保全を図るとともに、基幹産業である茶業の振興を図る必要がございますし、また、林業についても併せて検討する必要があるかと思っております。内容につきましては、先ほど申し上げたとおりでございます。

次に、遊休農地対策でございますが、農業委員会の調査では、三倉・天方地区に37ヘクタールの耕作放棄地があり、12パーセント分に当たります。昨年、三倉中村で0.6ヘクタールの再生作業が行われておりますが、新規作物導入の可能性を検討した上で実態を把握し、農地の再利用、有効活用を検討していくことが重要でございます。

また、イノシシ・シカ等の有害鳥獣対策として、侵入防止柵の設置等を推進し、営農環境の維持・保全を図ることも重要であり、地域の要望に添って対応していきたいと考えております。

いずれにいたしましても、中山間地域の農家にとっては大変厳しい状況が続いております。中山間地域の活性化といっても、即効果的な施策があるわけではございません。町としても厳しい財政状況の中、コストのかかる茶園造成、基盤整備などを一気に進めることも難しい状況であります。農家主体による地域を挙げての取組が、重要ではなかろうかと考えております。

中山間地域の保全・活性化は、国土保全といった大切な機能を担うためにも重要な政策課題でありますので、今後ともハード・ソフト両面に渡り目配りをしながら、また、国・県等の支援も引き出しながら、地域の皆さまのご意見をお聞きして、その課題解決に向け、努力して参りたいと、このように考えております。

議長
3番議員

吉筋議員におかれましても、是非効果的な対策をご提言いただければうれしく思うところでございます。

(榊原淑友 君) 3番、吉筋恵治君。

(吉筋恵治 君) ただ今、ビジョン及び細かい所まで目を配り、予算の充当をしていただいているということに感謝をしたいなというふうに思います。

ただ、今町長が申しましたお茶の振興でございますけれども、今最も天方地区・三倉地区で、この町でお茶を取りやめて、耕作放棄地になっている現実も事実であるというふうにご指摘をしたいと思えます。

実は今年の夏、一宮のコンニャクの業者さんより、天方地区へ1つの提案をいただきました。話の内容を申しますと、「当社では年間70トンほどの原材料を全国より仕入れ、生産・販売をしております。今後できれば当地森町で原料の生産ができればと考えております。コンニャクは海拔200メートルくらいの山地が良いと言われてるので、当地では天方・三倉・薄場地区が適していると思われませんが、実験を兼ね天方地区で行ってくださる方はいないでしょうか。当社としてもできるだけの支援をします。収穫されたものは全量全国相場で買い取らせていただきます」そんな話の内容でございました。

私は地区連・町内会長会を通し伝えましたところ、8月の説明会には天方地区で約50軒の農家の方が集まり、9月より毎月1回ないし2回の勉強会を開くこととなりました。本年2月までに広島のコニャク生産で有名な森岡市九州大学のコンニャク研究者石川先生を招くなど、また、県内生産を広げつつある川根町を個別に視察に行くなど、大変積極的な勉強をしておりました。

私も紹介者として参加をしておりましたが、先ほど申し上げましたように米、お茶、シイタケの拡大方向にない中、それに次ぐ新たな産物を多くの方が探している姿を私は見た思いがしました。

その後、実際に植栽を実行した方は20軒ほどになりました。種類

によっては全滅をしたものもありましたが、収穫された物については高価で引き取っていただき、来年は3倍から5倍に拡大している方もいらっしゃいます。

現在、皆さんで他の産物も含め話合いがされております。また、町内会長会・部農会を通し、今後基幹農作物なりうる物、また、天方地区としてより多くの方が参加できる作物の話合いも始まっております。1例を申しますと、昨年からのクリの植栽を拡大していくべきであるとか、鳥獣被害が少なく加工品にしやすい渋柿がよいのではないか、健康食品としてブルーベリー・ゆり根はどうかなどがございます。

申し上げましたように、多くの方が今後の農作物・農業の行く末を模索をしております。町政・行政の方向性・政策を今まで以上に示さなければ、北部山間地の活性化は遅れ、森町の多くの面積を有効利用できず、結果として森町全体を今より豊かにすることができないのではないかと私は心配をします。

園田地区を始め農家の皆さんの努力、また行政の協力等で森町南部の農政の成功実績を北部山間地でも生かす方法はいろいろあると思います。地元が努力をすることは当然であります。村松町長の農政における指導力と手腕に私は大いに期待をしております。

そこで、ただいま話しました内容を元に、2点について村松町長にお伺いをします。

先ほど全体ビジョンと様々な地元農家への配慮はご説明いただきましたが、その中でも、また来年・再来年、直近でこういう方策で農政を進めていくという、その直近の農政の在り方について伺いたく存じます。

もう1点は、もしそうであるならば、村松町長より山間地区の皆さんに、町政・行政はこの方向、又は政策を展開していくので、地元ではこのような協力・努力をしてください、又は勉強をしておくようになど、町長より地元の皆さんに訴えることがあればお伺いをしたいなど、そんなふうに思います。

議 長
町 長

よろしくご答弁お願い申し上げます。

(榊原淑友 君) 町長、村松藤雄君。

(村松藤雄 君) これからの農政のビジョンの在り方についてでございますが、政策といたしましては、私は国の「農林水産業・地域の活力創造プラン」が決定されたところでございますので、これを今後具体的に内容を精査して、町の農政としてこのプランに沿った政策を進めるということがまず大切なことなのかなと、このように思っているところでございます。

また、これは森町全体でございまして、北部地域に限って言いますと、まずは優良茶園の保全と茶業の振興ということでございまして、その意味でも今度の補正予算でお願いした、天方農協におけるお茶の生産設備、緑茶研修施設、これがですね、中山間地域の人たちの茶業の一助になるだろうと。といたしますのも、南部の方はお茶の単価っていうのは安いわけなんですね。北部のお茶がやはり高級茶でございまして、さすが森のお茶ということに言われるわけでございますので、その高級茶を作り上げる技術を磨くっていうのが、この研修施設になるんじゃないのかなと。

また、一宮のパイロットの茶園、これも素晴らしい茶園があるんですけども、この一宮地域でも、ある程度の人たちが耕作を辞めていると。その部分を北部の茶農家の方が来ていて生産をしてくださっている。ですから、北部のお茶の方々は森町全域を対象に、森のお茶の振興のために頑張っているともいえることと思います。

ですから、やはりこういう立地条件が悪い中で、なかなか機械化ができないと、そういう中でも機械化すべき助成をしようとか、また、いいものを作るための施設を作ろうということで、この研修施設についても、町は茶業振興協議会を通じて3分の1助成をし、かつ、その運営費についても今後ともある程度応援していこうと、こういうつもりでいるところでございます。

更に、その北部については、やはり鳥獣害の被害が発生するわけでございますので、この鳥獣害対策についても進めなくてはいけな

い。このようにも思っているところでございます。

後、一つは行政が応援するとなるとですね、北部地域には色々な作物を研究・模索をしてくださってるんですけども、ある程度集約をされますと、それに向けての助成をしていくということは可能かと思っております。

それから、以前でしたら県は普及員がいて、森の皆さんもそうなんですけども、普及員の方が栽培指導をして、そして作り方を覚えて産地化していく。今残念ながらこういう栽培指導をしてくださるという方が少なくなってしまうですし、町にはその技術を持っていませんので、そういう栽培指導をする方を招いて、皆さん方が技術を磨いていく、そういう事業をやっぱり構築をして、応援していくということが必要なのかなと。

そして、質問の地元の農家住民に言うことはということなんですけども、やはり良い物を作ってもらおうというのが土台なわけでございまして、良い物を作るということは、良い栽培技術を身に着けなくてはいけないわけでございます。良い物を作るということは、その土地に合った物を作るということも、良い物を作る秘訣なわけでございます。

今日もニュースの中で博多のイチゴ、そして栃木県のイチゴ、これが贈答品に使えるようにナンバーワンを目指す、そしてそのイチゴについては、まさに太陽が当たって白い所がない、また、傷つかないようにマットを敷いて、その製品の価値を高める、やはり安いものを作っても、なかなか採算に乗ってこないということでございますから、作る以上は日本一を目指して、また栽培技術を磨いて、そしてそれに向けて日々努力していくということが、その道ではないのかなと思っておりますので、是非、そういう目標を持って取り組んでくださることをご期待申し上げたいと思います。

議長
3番議員

(榊原淑友 君) 3番、吉筋恵治君。

(吉筋恵治 君) ただ今の町長のご答弁で、お茶の質を上げていく、これは大事なことである。それは誠にその通りで、私もそ

のように皆さんに伝えたいなというふうに思います。

それと、意見を集約をして、何か多くの方がやれるようなものに集約できれば、将来的にはそういう力添えも頂けるということをご答弁いただきまして、誠に私は町長と息が合ってきたなというような、そういう乗ってきて、3問目に、提案を含めて話を進めさせていただきたいなというふうに思います。

私はね、近年農業の在り方というのが大きく変化してきたのではないかと考えます。その1つは、農業従事者が高齢化を含め、農業からより安定した職業へ移られる方と、一方、農業に将来を見据え、踏みとどまり頑張ろうとする人の二極化が進行しているように思えます。コンニャクの勉強会に、天方地区だけで50軒もの人が集まったり、昨年のクリの植栽に1軒で30本、50本、90本もの苗木を植えた人もかなりおられました。そのような現状が現れている証しかないというふうに思います。

50軒の人が勉強会に参加したうちにはですね、7・8人の方は団塊世代で会社を退職し、畑・田んぼがあるので今後は農業をやり進めていきたい、そのうちの1人はクリも50本植えました、そんなことを言っておりました。形態は変わりますが、そのようなことを含めると、農業の将来性・期待は私は十分持てる、育つと私自身は見えております。その道を開くきっかけ・チャンスを作ることが、町政・行政・農政であっても良いのではないのかと私は考えております。

9月議会の折、村松町長は私への最終答弁で「吉筋議員を始め皆様に、人口増につながる提案を期待しております」と言われました。この農政問題が直接人口増加につながる提案であるかは別にして、将来的には大きく関わることもあると考え、1点提案を申し上げます。

北部で基幹農産物を育てることを主体とし、先ほどの町長のご答弁のように、幾つかの集約できれば、2・3点ほどの種別に限定をし、一定の基準を設け補助をする。例えば昨年来のクリであれば1

本千円程度ですから、1本に対し50パーセントから70パーセントを補助する。ただし、基幹農産物を生む事業ですから、1軒15本、20本とか、25本とかを越すこと、また1町内会で10軒以上がまとまることとか、さらには耕作放棄地を開拓する場合は、苗木は一定無料で配布するなど、基準は今後のことではありますが、1年から3年かけて城下以北に1万本から20万本を植栽し、将来第4・第5の基幹産物を生み出す、そのための投資を農政として進めるのはいかがでしょうか。

仮に2年間でクリと渋柿、5千本ずつ計1万本を植栽しますと、1年の投資額は約300万円前後かかることになります。また指定地を作り、農家で組織又は法人を立ち上げ、一括共同栽培をする。その場合は他の費用もかかりますが、参加できる農家をまとめ5年後、8年後の北部地区の農産物を育てることで、将来の加工産業化に導くことにもつながると私は考えます。

村松町長が取り組まれた中の2つのプロジェクト、1点は新東名のインター設置、来年のスマートインター開設、2点目は小京都加名による町づくりの推進等は、今以上に全国より来訪される方は増えていくと期待をされております。来訪者の目にも、やがて変化していく農山村の風景は大いに喜ばれているのではないのでしょうか。また少し将来に生まれるであろう産物や加工品はお土産となり、森町という地名そのもののブランド化に大いに寄与するものと考えます。村松町長ご自身が農業を担う一面を日常生活に有しておられると聞いております。農業の手間や大変さとともに、大切さや喜びも十分承知をされておられると推測をしております。

天方地区では、来年2月の初めごろの予定の中に、町内会長会・部農会を通し農家の方の意見交換の会を11月のコンニャクの会、12月の部農会の会に続き開く予定をしており、今のところの参加者は約50名から70名前後であると聞いております。

皆で茶でも飲み話をし情報交換をする、そんな時々のでいつまで続くかわかりませんが、コンニャクの話が生んだ1つの産物の会

でございます。私の大枠で隙間だらけの提案も、そんな空気の中より考えたことでございます。

今申し上げた内容を踏まえ、町政・農政のリーダーであります町長の見解をお聞きすることで私の3問目の質問にしたいと思えます。以上よろしくお願いをいたします。

議 長 (榊原淑友 君) 町長、村松藤雄君。

町 長 (村松藤雄 君) 北部地域の農政を考えての素晴らしい提案に感謝を申し上げたいと思えます。

具体的な制度の構築には、今しばらく皆さんの意見を集めて集約をするということも必要かと思えますので、ご提案の内容については現在設置しております中山間地域農業振興協議会に諮って、皆様の意見を聞きながら、町の政策として構築できることがあれば詰めて参りたいと思えます。以上です。

議 長 (榊原淑友 君) しばらく休憩をします。再開を2時20分から行います。

(午後2時10分 ~ 午後2時20分 休憩)

議 長 (榊原淑友 君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

5番、鈴木托治君。

5番議員 (鈴木托治 君) 私は、二つの質問を町長にいたしたいと思えます。

第一問は、第一の質問者であります太田議員と若干重複する所もありますので、お許しを願いたいと思えます。

まず第一番は、企業誘致等を推進する新しい課の増設はということとであります。

未曾有の被害をもたらした東日本大震災から1,000日が経過しました。復旧は急ピッチで進んでいますが、1日も早く復興ができることを望んでいます。そこで、大津波の教訓から注目されてきたのが中山間地の開発、つまり「内陸のフロンティア」構想であります。

森町はインターチェンジ、また、パーキングのスマートインターチェンジも来年供用開始になります。この好条件を活かす絶好の好

機だと思えます。やるのは、今でしょう。

役場内に新しい課を作り、企業誘致や若者定住化政策を推進することが今後の森町の発展に必要なだと思えますが、いかがでしょうか。

2問目、消防団に女性団員を。

私たちの生命や財産を守ってくれる消防団の存在は、地域住民にとって誠に頼もしい限りであります。今まで消防団は男性団員だけで構成されてきましたが、今後各分団に1～2名の女性を採用することも、男女共同参画社会の理念からいっても必要だと思えますが、どうお考えでしょうか。よろしくお願ひいたします。

議 長
町 長

(榊原淑友 君) 町長、村松藤雄君。

(村松藤雄 君) 鈴木托治議員のご質問にお答え申し上げます。

初めに、「企業誘致等を推進する新課の増設は」についてでございます。

平成23年3月発生 of 東日本大震災以降、防災意識の高まりにより沿岸部から当町のような内陸部が見直され、また、当町を取り巻く環境も昨年 of 新東名の開通に伴う森掛川インターチェンジの供用開始、来年3月のスマートインターチェンジ供用開始など今後の町の発展が見込まれる大型インフラ整備が次々と完了して参ります。

議員ご指摘のとおり、この時期をチャンスと捉えまして、「内陸のフロンティアを拓く取組」を推進することは、企業誘致や若者定住化政策の一つの施策として非常に有効であると考えております。

さて、議員提案の課の新設でございますが、太田議員のご質問にもお答えしましたとおり、職員定数の問題、現在の業務量等を勘案しますと新しい課の新設は現時点では難しいかと思われまます。

しかしながら、当町の今までの大型プロジェクトの対応を省みますと、昭和63年の太田川ダム建設時には「太田川ダム対策係」、平成元年の体験の里建設時には「体験の里建設係」、平成3年の新東名建設時には「第二東名対策係」、平成5年の病院建設時には「病院建設係」、平成17年度の森川橋建設時には「森川橋建設支援スタ

ップ」、同じく平成17年度の下水道建設時には「下水道事業推進スタッフ」など新たな係を創設をして、ビッグプロジェクトに対応して参った経過もございます。

こうした前例を踏まえまして、今後の企業誘致などの土地利用、若者定住対策など様々な課題に取り組んでいく上で、「内陸のボランティアを拓く取組」に対応する新たな係を企画財政課に創設し、推進して参りたいと思います。

係名は何々係にするのか、スタッフにするのか、また、人数はどのぐらいか等々については、今後検討をして参りますけども、今申しましたように、新しい係を設置してこの課題に取り組んで参りたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、「消防団に女性団員を」について申し上げます。

最初に、消防団員の任免や定員等につきましては、消防組織法の規定に基づき、森町消防団条例に定められておりまして、法律や条例上、性別に関する規定はないところでございます。

任命につきましては、森町消防団条例で定めておりまして、消防団の推薦に基づいて団長は首長、いわゆる私が任命し、そのほかは首長の承認を得て団長が任命するものとされているところでございまして、団員は団長が任命することをご理解いただきたいと思えます。

また、任命権者である団長に、女性団員の登用のご意向を伺ったところ、消防団員への女性の任命については、今は考えていないとのことでした。

森町消防団では、現在のところ、日本赤十字社森町奉仕団や災害ボランティア森町、各町内会自主防災組織などの各種団体と一致団結して、森町の災害対策に取り組んでいるところでありまして、各々の役割のもとで、様々な災害に対応する中で、あるいは訓練活動の中で、現在でも十分と思えるほど多くの女性の方々にご協力をいただき、また、活躍していただいております。

今後も、こうした女性の方々のいらっしゃる、関係団体との連携

を大切にしながら、協働して森町の安全安心に寄与するよう団運営しておりますとのことをございました。

また、今後におきましては、女性団員の必要性に関する声が高まった場合におきましては、消防団だけでなく、関係団体や町と十分協議する中で、良い方法を検討していきたいとのご意向を団長より伺っております。

町としましても団長の意向に沿えるよう、今後も消防団の充実のために協力できたら良いと考えているところでございまして、女性団員の登用については、そのような事情でございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

議 長
5 番議員

(榊原 淑 友 君) 5 番、鈴木托治君。

(鈴木 托 治 君) 私も議員になりまして5回ほど所管事務調査に行って参りました。

それぞれの町や市ではいろいろなユニークな課がありました。具体的に何課があったかは思い出さないんですけど、それはやっぱりその地域のいろいろな地域性とか、あるいはその地に合った自治的な特徴、また、将来への方向性を示すような、そういうような重点施策をするための課であったと思っております。

先ほどの町長の答弁の中では、新しい課を作る必要はないけど係は作ってもいいでしょうと、一歩前進的なお答えを頂きましたけど、この課というのと係というのの重要性っちゅうか、大切さっちゅうのはもう、月とすっぽんくらいの差があろうじゃないかと思っております。

私は、課の中に、財政課の中に係を入れるばかりでなくて、やっぱりこれからの森町づくりのためには、財政ばかりじゃなくて、それこそ建設課とか、あるいは産業課、あるいはもちろん企画財政も含めまして色んな課のスペシャリストと言わないまでも、そういう人たちで構成しながら、一つのプロジェクトみたいのを作って、週に一回ぐらいでもいいから、とにかく立派な、立派なというように、誘致をするためのいろんな話合いをしていくのが私必要じゃな

いかなど、こんなふうに考えております。

そこで、もう一度今度新しく4月に人事異動があるもんですから、その時にですね、新しい課なんか作っていくというのはやっぱり無理なのかどうか、やっぱり少々他の課の犠牲になってでもですね、まさに緊急性、そしてまた臨時的な課であっても結構ですけど、非常に急を要することじゃないかなと思います。そういうことによって、地域を誘致し、又は、若者の定住化のようなものもその課の中に入れながら、要するに人口を一人でも多くする、そのことが町の発展につながると思います。

そういう意味で人口を多くなるような施策そのものをですね、その人たちがいろんな各課と連携しながら一体でやっていくためには、もし係でやるならば、かえってプロジェクトみたいのを作って横断的な人を呼び込んで、その中で非常に真剣に挑戦していくべきだなと、私はこのように思っておりますので、その点もう一度お願いしたいなとこんなふうに思っております。

そして2番目の女性団員の件ですけど、条件的には女性も入れるということではありますが、遠州地方には消防団で女性が入っている団がどれぐらいあるかどうか知りません。しかし、現在はもうダンブでもタクシーでも、それこそ刑事でも女性はあります。まして、議員の中だって昔は市川房枝さんのような、参政権を得るために血と涙の中で女性の参政権を勝ち取ったと、そういう歴史もあります。

そういうことで、私は女性には女性にしかできない消防団の任務というものがあると思います。例えば、火事にいってそこで怪我をしたと、そういう人の治療とかなんかは、やっぱり女性消防団員がいて、そこで治療した方がやはりいいじゃないかなと、このように考えておるわけでありまして。

そういう意味で、男ばかりじゃなくて、女性も入れた方が、まして先ほどの婚活じゃないですけど、その中で愛も芽生え結婚するっちゅうことも当然出てくるとは思います。

だから、今までのように最初から男だけの編成だっていうような

固定観念があるから男だけになっちゃうと思うんですよ。そういうことで、団長に、あるいは分団長にも、とにかく女性も1～2名入れるように努力しよやいというようなことの提案を、私は是非ともしてもらいたいなど、こんなように思いますけど、いかがでしょうか。

議長 (榊原淑友君) 町長、村松藤雄君。

町長 (村松藤雄君) まず課につきましては、ご承知のように皆様方行革を進めろということでございまして、私は課を統合して、そして課の数を減らして、その結果職員の数を減らしてきたという経緯がございます。ですから、一つの業務ができたから新しい課を作るということをやってしまったら、組織はまさに行革に逆戻りしてしまうということになるかと思えます。

少なくとも、私が町長に在任中は新しい課は作らないと、このように考えておりますのでご理解をしていただきたいと思います。

しかし、仕事をするためには専属のスタッフは必要でございます。したがって、その仕事をするための新しい係は作って、機敏に対応できるようにしていきたいと思えますし、また、各課の衆知を集めて事業を推進するということについては、各課にこの「内陸のフロンティア」推進担当というものを設けて、そしてその担当を寄せ集めて、その係のスタッフがリーダーとなってですね、役場一体で全体を進める、こういう体制は作っていきたいと思っておりますので、新課の創設については、そういうことでございますからご理解をいただきたいと思います。

次に、消防団の女性の登用についてでございますけども、やはり消防団は現場に行って、そして消火活動をするというのが主な任務でございます。それ以外に傷ついた方々の治療ということについては、副次的なものであろうかと思っております。

したがって、消防団が現場において火災活動をするということについては、それなりの訓練を重ねないと、そういう業務ができないわけございまして、その訓練をする時に、やはり、女性は女性の

適した訓練があるわけですし、男性は男性の適した訓練がござい
ます。そういう訓練等々の関係上も、なかなか女性の登用というの
は進んでいないというのが現状であろうかと思えますし、周辺市町
においても1パーセントぐらいしか女性はおらないということござ
います。

ですから、今は森町消防団は、団員がそれぞれ皆さん理解して団
員になってくださって、人口の割に最も多い消防団員数でございま
すし、また、その方々が森町の安心・安全のために一生懸命に頑張
ってくださっておりますから、今はその団の意向からして、女性を
登用するという事についてはもうしばらく見合わせたい、このよ
うに思っておりますのでご理解をお願い申し上げます。以上です。

議 長
5 番議員

(榊原淑友 君) 5 番、鈴木托治君。

(鈴木托治 君) 消防に関しては了解させていただきます。
ただ企業誘致に関してはですね、やはり私は誰が行くよりも町長と
か副町長がトップセールスになって、そして町外に対して是非来て
くれというような、そういうような先頭に立ってですね、企業を誘
致するぐらいの覚悟があるかどうかだけ最後にお聞きして、質問を
終わらせていただきます。

議 長
町 長

(榊原淑友 君) 町長、村松藤雄君。

(村松藤雄 君) 当然でございますし、そのように日々努力し
ているつもりでございますので、我々が活動が鈍いというときには、
叱咤激励をお願い申し上げます。

議 長
6 番議員

(榊原淑友 君) 6 番、西田彰君。

(西田 彰 君) 6 番、西田です。先に通告してあります2
点につきまして、町長に質問させていただきます

1 問目はいよいよ秒読み段階に入りました、来年4月に8パー
セントの増税、さらに27年10月には10パーセントに税率が改正され
るであろう消費税増税、この増税が町民生活への影響、そして26年度
予算への影響をなるべく具体的な数字で明らかにしていただきたい
と思えます。

増税3パーセントで13兆円の国民負担となるとの内閣府の試算もあります。町民負担、国民負担は計り知れないと考えますがどうでしょう。特別会計では水道事業会計において、予算・決算における消費税の負担に対し反対をして参りましたが、病院事業会計において、消費税による「損税」が累積赤字のかなりの部分を占めると思われますが、累積では幾らになっているのか、増税によって今後の病院事業に影響はないのか、患者さんへの負担増はないのでしょうか。

地方財政健全化法施行により、14年度から導入される「新地方公営企業会計制度」、公営企業のみならず、特別会計でも導入できるところは導入しようと国はしていますが、森町はどうでしょうか。町民への負担が増さないか伺います。

学校教育への心配もあります。かかる消費税を父兄にかぶせるのは反対であり、給食費の値上げ、備品等の削減による教育環境の後退は避けなければなりません。この点はいかがでしょう。

単純に考えて、地方消費税交付金は8パーセントの税率で現在の1パーセントから1.7パーセント分となります。増額分を幾らと試算をしていますか。この増額分を、今度のこの消費税増税は、社会保障に充てるという方向も出している中で、病院や教育予算、福祉に優先的に充当すべきと考えていますが、どうでしょうか。

2問目は、政府が日本の主食である米の生産調整を5年後をめどに全廃、戸別補償は14年から7,500円の半額、5年後には全廃を閣議決定しました。26年度生産調整に取り組もうとしている矢先の話で、農家の皆さんに動揺が広がっています。

森町では国が進める「人・農地プラン」の取組も1歩踏み出したかどうかのところへ新たな政策であります。これからの森町の農業がどうあるべきか、行政としての対応はどのように考えておりますか。

私は、農業が多面的な役割を担っており、国土を守る、環境を守るなど、米作りは何としても守らなければならないと思います。世

議 長
町 長

界には飢えに苦しむ子供たち、人々が多くいます。国が責任を持って米を生産させ、買上げ、人道援助にまわし、先進国の責任をこの面でも果たさなければならぬと思いますがいかがでしょう。

この2問を、まず質問させていただきます。

(榊原淑友 君) 町長、村松藤雄君。

(村松藤雄 君) 西田議員のご質問にお答えいたします。

初めに、消費税増税が与える町民への影響と、平成26年度予算への影響でございます。

まず、町民への影響でございますが、従来より消費税が課税されている部分については、3パーセントの税率引上げ分が、当然のことながら負担として生じることになりますが、一方、国においては低所得者に与える負担の影響にかんがみ、社会保障の充実の措置と併せて、臨時的な措置として、市町村民税が課税されていない者を対象とした「簡素な給付措置」、いわゆる臨時福祉給付金の実施、子育て世帯への影響を緩和する観点から、児童手当の支給対象児童を対象とした、「子育て世帯に対する臨時特例給付措置」等が行われる予定となっております。

また、平成26年度予算への影響でございますが、消費税の課税対象となる歳出につきましては、引上げ分の3パーセント分が増加する見込みでございますが、議員ご承知のとおり、現在平成26年度に向けて予算編成作業中でございますが、予算総額はもとより、その影響額においてお示しできる段階にはございませんことをお許しをいただきたいと思っております。

2点目の、病院事業会計の消費税についてでございますが、消費税の計算において控除対象外消費税、いわゆる支払消費税の全額が算入されていないことによる「損税」が累計赤字のかなりの部分を占める、についてのご質問でございますが、消費税導入から消費税に係る損金算入額は約5億円になります。平成24年度末までの未処理欠損金が25億6,000万円ほどございますので、およそ5分の1を占めております。

消費税引上げによる病院事業への影響につきましては、平成24年度の消費税による損金算入額4,480万円から試算いたしますと、2,680万円増加の7,160万円と見込まれます。

患者負担につきましては、文書料や個室料等の負担が増えることとなります。

なお、外来での診察料や入院料につきましては、消費税は非課税であります。平成26年4月から診療報酬が改定される予定であり、その内容につきましては、来年2月に発表される予定となっておりますので、その改定動向によろうかと思っております。

3点目の、「新地方公営企業会計制度」の導入についてでございますが、地方公営企業会計である病院事業・上水道事業については、平成26年度より対応する予定となっておりますが、特別会計である簡易水道事業・下水道事業につきましては任意適応でございますので、現在総務省研究会にて検討中でございますので、導入については国や周辺市町の動向を注視し、情報を集める中で検討をして参りたいと、このように思っております。

4点目の、学校教育への消費税の影響についてでございますが、給食費についての保護者への食材料費の負担については、現状の1食当たりの単価である小学校246円、中学校286円を消費税率の改定後も維持するとなると、給食の質や量の低下につながってまいりますので、消費税の増額分については、保護者にご負担いただくよう、単価に反映して参りたいと考えております。

なお、近隣市の状況を申し添えますと、同様に値上げの方向であると聞いております。

ただし、現在給食費単価に含まれているガス代の部分については、単価の値上げ幅を勘案し、町からの負担を増額することで、少しはございますけれども保護者負担を減らすような検討も、26年度予算編成の中で検討して参りたいと思っております。

また、教育備品等の削減につきましては、消費税は町全体の予算に影響するもので、教育費の備品だけに関わるものではございませ

るので、教育環境が後退することがないように、一般会計全体の予算枠の中で鋭意努力して参りたいと思います。

5点目の、地方消費税の引上げに伴う地方消費税交付金でございますが、現在の税率の5パーセントのうち、地方消費税1パーセント分が地方消費税交付金として交付されておりますが、税率が8パーセントに引き上げられた際は、地方消費税が1.7パーセント分となる見込みでございます。

この差0.7パーセント分が単純に増加すると見込みますと、平成25年度当初予算額180,000千円で試算しますと、約126,000千円の増加が見込まれます。しかし、地方交付税の制度としては、収入額が増加すれば一定割合で普通地方交付税が減少するという相対する関係がございますので、現行の地方交付税の算定方法によると、新たな需要が発生されない限り、実質の収入増としては126,000千円のうちの30,000千円程度になるのではないかと、このように考えているところでございます。

また増加分、この126,000千円の分、いわゆる地方消費税交付金でございますが、引上げ分の地方消費税については、今回地方税法が改正をされまして、その用途について、社会保障4経費、年金、医療及び介護の社会保障給付、並びに少子化対策、その他社会保障施策に要する経費に充てるものと規定されましたから、この規定どおりに充当して参る所存でございます。

次に、日本の主食である米の生産調整、戸別所得補償を5年後全廃と閣議を決定いたしました。森町の農業がどうあるべきか行政の対応は、についてお答え申し上げます。

今月の12日、農林水産業地域の活力創造本部において、本部長である総理出席の元に、阿部内閣としての農政改革のグランドデザインである、農林水産業地域の活力創造プランを決定をいたしました。

このプランでは、農業・農村の全体の所得を今後10年間で倍増することを目指し、輸出の促進による新たな需要の拡大、6次産業化の推進による付加価値の向上、農地集積による生産性の向上、そし

て40年以上続いてきた生産調整の見直しなどの施策を掲げておりまして、これらの政策を着実に実行し、阿部内閣の農政の大改革を実現していくとのごことでございます。

まだこの農林水産業地域の活力創造プランについて、国・県から何も示されておらず、ニュースで知るのみでございますので、その対応はと問われても、現段階では情報を入手して、今後必要な対応をして参りたいと、このように考えているところでございます。

また、私の見込みでは、生産数量目標はなくなり、米の直接支払い交付金は平成30年度から廃止をされますが、新たに日本型直接支払制度が創設をされることとでございますので、トータルとしてはそれなりの施策が展開されるものと期待をしております。具体的には、国の新年度予算においてその姿が見えてくるものと思っております。

いずれにいたしましても、森町の水田農業は県内においても特筆すべき実績をあげておりますことから、国の生産調整の動向にとらわれず、担い手の育成や規模拡大、農地の基盤整備等への支援を通じて安定した経営を確立するとともに、国土保全の観点からも農地の持つ多面性機能を維持していくよう努めて参りたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

議長
6番議員

(榊原 淑 友 君) 6番、西田彰君。

(西 田 彰 君) やはり消費税というのが、先ほどの反対討論の中でも言いましたが、広く薄くということで、かけるという中で、すべての消費にかかってくるということですので、当然行政が行う事業にもかかってくるという中で、特に病院関係は今までこんなこと全然分からなかったですが、こういった損税が出てくるということで、今25億というような答弁もありました。

非常にこれから10パーセントになってくると、ますますこの金額が上がってくるということも明らかであります。

また、国が対応しようとしています増税による景気減速、そのた

めにこの25年度5兆円以上の補正も考えているというようなことも報道されています。この小さな森町であっても、町民が受ける影響はかなりあると考えております。

その中で、先ほど給食費の増税分はどうしても負担していただかなければならないという答弁がございました。他の議員からも人口を増加させていく、また若い人たちが定住化していただく、このような中に父兄の負担が余り重くかかるようでは、なかなか子供を二人、三人と育てていくっていうことに、非常に不安を感じるというふうに考えます。

そういう点で、確かに消費税、かかるものであり負担をしなければならぬ中で、その町としての姿勢として、それでは給食費は本当に無料にしていくとか、そこまでこれからは考えていかないと、10パーセントに引上げになった時にもまた大きな負担になってくる。

そして、先ほども申しましたように、1億以上所得があったり資産があったりする人と、200万の子供たち、やっぱり同じ負担を強いられていくということになりますと、これは親御さんへの負担ばかりでなく、子供たちに格差を生む原因ともなってくるのではないかと考えます。

町が本当に一つの行政の施策として、思い切ったことをするには、本当に給食費は無料であると、皆が安心して子供たち食べれるよというようなことも必要に思いますが、いかがでしょうか。

また、消費税が増税されて、1.7パーセントの分が入ってくることによって、少しは町の収入も増えるということですが、しかしやはり国もうまいもんで、地方交付税をそのの代わりを出してくるといようなことをしてくると。

こういうことでは、やはり私たちにとっては、何だ変わりないじゃないかと、消費税は払うけども、やはり地域の行政のサービスも余り変わりないじゃないかということになると思います。

この辺も常に行政改革で町長含め、職員の皆さんが頑張って削れ

る所は削るという思いで頑張っておられると思いますが、これからは、なおさらそういったことが重要になってくるのではないかと思います。町民の見る目も厳しくなってくると考えます。

そういう点で、町としてどのような歳出の削減や、また、町民へのサービスが後退しないような施策を、この消費税増税を捉えて考えているのか、お答えをお願いします。

また、農業の方は、まだまだ閣議決定しただけではっきりした方針がこれから示されてくるということですが、実際にはもう既に来年度の作付けも考えていかなければならない時期に入っています。

これは、減反政策による麦の作付けとか、大豆の作付けとかを考えなければいけないという時期であります。そういう点でも町は早く情報を集めながら、森町ではこのような農業政策を進めるんだよという、国ができないなら町がこの点では援助していきましようというような方向を早く出していただかないと、農業に取り組む人たちが迷ってしまう。また、もう米作りは辞めようかなと、私がちょっとお聞きしたところでは大作りの人でさえももし補助金がなくなり、米が自由化されるようだったらもう辞めるしかないとはっきり申しておりました。

6次産業を育てるには時間がかかります。簡単に6次産業でこの町が農業が活性化するというのはなかなか難しい、やはり6年、10年という日がかかり、やっとその6次産業が定着すると私は考えますので、この辺のやっぱり具体的な方向が、今行政の課題として求められていると思いますが、いかがでしょうか。

議 長

(榊原淑友 君) 町長、村松藤雄君。

町 長

(村松藤雄 君) 病院25億円と申し上げましたのは、損金が25億円で消費税の影響額は5億円と申し上げましたので、そこも違っておりますので、その点についてはよろしくお願いします。

まず、給食費を無料にして、森町として町民に安心して学校へ行かせられるようにしたらどうだという提案でございますけども、お金があるならばそのようなことはしたいのは山々でございますけど

も、周辺市町村も皆同様に消費税分については値上げをすることという報道に接しておりますし、やはり利益を受けるものはそれなりに負担するという原則からでもですね、無料ということにはいかないのではないのかなど。

ただ、給食費の額は周辺と比較いたしましても森町はそんなには高くないと思っています。また、給食費値上げの影響も考慮いたしまして、ガス代についてわずかではございますけども、行政としての歳出増の予算を26年度予算編成の中でお願いしていきたくて思っておりますので、その折には是非反対をされずに、賛成をお願いをしたいと思えます。

それから、やはり地方交付税も増えてくると思ったら減ってしまうということでもございまして、これは不交付団体なら純増になるわけですけども、交付団体である以上は交付税の算定上、基準財政収入額と基準財政需要額のその差額を交付税で埋めるという前提である以上は、やむをえないシステムであろうかと思っておりますので、それに対応すべく、常に行政改革という視点で対応していきたくて思っておりますので、皆さんからのいろんな要望がありますけども、その中で精査をしながら、必要なものから順次予算をつけていきたくて思っておりますので、その折にはご理解をよろしくお願い申し上げます。

また、農政について、もう実際に作付け段階に入っているということでもございまして、それはおっしゃるとおり理解しているところでございます。多分予算編成が発表されますと、その発表を受けて各省庁は動くと思っておりますので、予算編成が発表された後には農水省の動向に注視して、関係の皆さんが困らないよう、早く情報を収集してそれに対する対応策を検討して参りたいと思っております。

以上で答弁とさせていただきます。

議長
6番議員

(榊原淑友君) 6番、西田彰君。

(西田彰君) 給食費、給食はアレルギーの問題とかあってですね、難しい面もあるかと思えますし、当然財政が余裕がなけ

ればできないことだとは思っております。ただ、先ほども申しましたように、様々な方向から見て、人口がなかなか減る方向に進んでいく中では、他市町村にはない取組というものがどうしても必要かと考えます。

この後、質問もございますように保育の問題も出てくると思います。そういう点でやはりですね、そこで一つ森町はこうします、こういう充実した施策を持っています、子供へのお祝い金もこれは本当に続いているということで、私も何回かこれは良いことだと言って参りましたが、やはりそこでこれからの町の在り方としてはですね、本当に予算は厳しいかもしれませんが、思い切った政策というものは持っていかなければならないと思います。

それから、農業の関係はですね、確かに国がこういう方向でっていうのを出さないとはですね、なかなか難しいかもしれませんが、先ほど中山間地の関係の農業の在り方というものも質問がありましたが、中山間地ばかりでなくですね、平地にもこういった波が押し寄せてくる、またTPPも来年度に持ち越しになりましたけども、やはり関税の撤廃で米までもがその標的にさらされている中では、米を作る農家の皆さんにとってみると、本当に不安な面があります。

安心して農業を続けていかれるというのは、国のもちろん政策もあるかもしれませんが、地域の地方行政が独自の政策も出していくことも必要かと思えます。何しろ行政がやることは、本当に予算が限られた中で取り組むわけでございますので、すべての町民の要望にこたえるというのは難しいかもしれませんが、やはり農業は本当に森町の基幹産業でございます。この基幹産業である農業が衰退をするようでは、森町のどんな新しい企画をもってしてもですね、減少に転じてしまう、活力が失われてしまうというのが実態ではないかと思えます。

答弁はいりませんが、安倍自公政権がね、本当に暴走がとどまるどころを知りません。数の力とはいっても、国民は白紙委任をしたわけではございません。消費税増税や、TPP関税撤廃条約交渉参加

前のめり、生活保護法改悪や、介護保険制度改悪案、極め付けは特定秘密保護法案で国民の目や耳、口をふさぐというような、あの暗い時代に日本をタイムスリップさせようとしている現状では、私たちは本当にこの地域に生き、農業にいそしみ、また中小企業の皆さんが一生懸命働いている中で、どうしても将来に不安を与えるような政治ではないと思います。

是非ですね、地方行政が町民・市民を守る防波堤として役割を果たしていてもらいたい。またその一翼に私たち議会も、行政も一体になって頑張っていかなければならないと思いますが、町長の最後の行政に携わる決意を述べてください。

議 長 (榊原 淑 友 君) 町長、村松藤雄君。

町 長 (村松 藤 雄 君) 答弁がいらなと言ったのは、最後の行政に携わる決意についてお答えすればよろしいと考えていいでしょうか。

メインが農業でございますので、農林水産業地域の活力創造プラン、このプランの官房長官談話、そして安倍総理大臣の言葉等々を推測して、私このプランによってですね、農業・農村全体の所得を今後10年間で倍増すると、まあ倍増することを目指しですから、倍増するとまでは言っていないけれども、目指す方向は10年間で所得を倍増したいと。

そして、そのために輸出の促進、需要の拡大、6次産業化、付加価値の向上、農地集積、そして生産性の向上、さらに生産調整は生産をしたい人たちの意欲をそぐということで、作りたい人には思う存分作っていただきましょうという政策を通じて、こういうことをやりたいということでございますので、私はこういう政策に期待をしたいと思います。

そして、この小さな森町の農政は、国ができない、そこの穴があった時に、その穴を埋めて森町の農業がより発展していくようにする。こういうふうな農業政策を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長
4 番議員

(榊原淑友 君) 4 番、中根幸男君。

(中根幸男 君) 4 番、中根幸男でございます。

私は、先に通告いたしましたように、子育て支援の立場から幼稚園の預かり保育の実施について、教育委員長に伺います。

現在、多くの幼稚園で子育て支援活動や預かり保育等が行われております。この背景としては、少子化により子供たちが同世代の仲間と遊ぶ機会が減少してきたこと、また、男女共同参画社会の進展や核家族化により、親からの託児ニーズが高まっていることなどがあげられます。

このため、平成19年6月には学校教育法が改正され、預かり保育が法律上に位置づけられるとともに、平成20年3月には、幼稚園教育要領が改正され、預かり保育が教育活動として適切な活動となるよう、具体的な留意事項が示されております。

文部科学省幼児教育課が発表しました平成24年度幼児教育実態調査によりますと、預かり保育を実施している幼稚園は、平成24年6月1日現在、全体の81.4パーセントで、うち公立幼稚園が59.7パーセント、私立幼稚園が94.2パーセントとなっております。近隣の磐田市、袋井市、掛川市でも全園ではありませんが、実施をいたしております。

根本的に、幼稚園と保育園は設立の目的や根拠法令等も異なりますが、特に保育時間については、幼稚園の場合4時間が標準とされ、保育園は8時間が原則となっております。「預かり保育」とは、保護者の希望に応じて、4時間を標準とする幼稚園の教育時間の前後や土曜・日曜、長期休業期間中に、幼稚園において教育活動を行うものとされております。

森町でも幼稚園の預かり保育については、保護者のニーズも年々高まっているようでありまして、PTAの役員会等でも話がでていと伺っております。

是非、働くお母さん方の子育て支援として、幼稚園の預かり保育を実施していただきたいと思いますが、お考えを伺います。

議 長
教 育 長

(榊原淑友 君) 教育長。

(井上啓次郎 君) 教育長です。中根議員の「幼稚園の預かり保育の実施について」のご質問に、教育委員長に代わって、私、教育長からお答えいたします。

幼稚園における預かり保育について、文部科学省の平成20年3月の改訂の幼稚園教育要領では、近年の子供たちを取り巻く環境の変化を踏まえ、家庭及び地域における幼児期の教育の支援に努めることが求められていることから、預かり保育等の希望者を対象に行う教育活動について、家庭や地域と緊密な連携を持った中で計画することとされております。

町内の幼稚園では、現在制度化された預かり保育は実施していませんが、教育要領に示されている放課後保育の弾力的な運営や子育て支援の観点から保護者の要望にこたえて、一時的な預かり保育を実施しております。

そのような中、幼稚園現場においても保護者から近隣市で行われている制度化された預かり保育の実施の要望が、昨今聞かれるようになりました。町では本年度、保健福祉課の事業で「森町子育て支援に関するニーズ調査」を実施中であります。その中に幼稚園の預かり保育についても設問があり、子育て世帯のニーズがどの程度あるのか、調査結果を踏まえ制度化に向けて検討を進めて参りたいと思います。

また、幼稚園と保育園との関わりでは、今のところ保育園の待機児童はないということですが、保育園入園希望は減少することなく増加しているとのことであります。このまま推移すると、保育園経営が困難になることが予想されるとのことでございます。近年の核家族化や働く女性の増加が、保育園指向につながっているものと思われれます。

しかしながら、幼稚園で預かり保育を実施した場合、保育料の問題や保育園との園児数のバランスが課題になるかと思えます。双方がバランスよく園経営ができる環境で、保護者もそれぞれの保育の

内容を理解して選ぶことができるような体制にしていくことが大切であると思います。

また、各幼稚園の現場では、保育室の確保など施設整備面での対応、資格を持った保育専門員の確保も必要となりますし、保育料の徴収事務や条例・要綱の整備等、多くの課題をクリアーしなくてはならないと考えております。

教育委員会としましては、保育施設の確保や幼児数の推移、保育園との共存共栄、保護者の幼稚園に対するニーズ等を勘案し、来年度制度化された預かり保育の実施について検討して参りたいと思います。

以上答弁とさせていただきます。

議長
4番議員

(榊原淑友君) 4番、中根幸男君。

(中根幸男君) 前向きなご答弁ありがとうございました。

実は先日も若いお母さんが自宅を訪ねて参りまして、是非、「幼稚園で預かり保育を実施していただくよう、申し上げていただきたい」という要望がございました。

その方のお話ですが、森町の幼稚園で預かり保育を実施していないことが分かってですね、袋井市に引っ越された方もあるというふうに伺いました。こういう事例は本当にごくわずかとは思いますが、いずれにいたしましても教育時間が午前11時、あるいは午後2時までということになりますと、働きたくても雇ってくれるところが見つからないということをおっしゃったので、是非受皿を作っていただきたいというふうに思います。

そこでですね、預かり保育の実施に伴って、幼稚園と保育園との競合の問題が課題といいますか、壁になっているとも聞いております。

袋井市の方で少し伺ったんですが、袋井市では預かり保育の時間をですね、午後2時から5時までの3時間に限定することで、基本的に正規でお勤めの保護者の皆さんは、初めから保育園を選択し、幼稚園の預かり保育については、パートでお勤めのお母さん方を対

象にしてるといふことで、すみ分けといひますか、調整ができていふことでした。

その点もあろうかと思ひますが、その点はどのようにお考えか、再度ご質問させていただきます。

議 長 (榊原淑友 君) 教育長。

教 育 長 (井上啓次郎 君) 教育長です。まず近隣で行っている預かり保育の実態でございますけれども、磐田市は2園、袋井市が多くて12園、掛川市は2園で実施をしておりますけれども、そのすべてが2時から、終了が2時といふことで想定すると、2時から5時までといふことで、運営をされております。

森町につきましても、共存共栄といふ、そういう観点からいけば、やはり近隣と同じように5時までの預かり保育といふ形がいいのではないかなといふふうに思っておりますが、これはまだ私の見解だけですので、検討する中で正式なものは決めて参りたいと、検討していきたいといふふうに思っております。以上です。

議 長 (榊原淑友 君) 町長、村松藤雄君。

町 長 (村松藤雄 君) 幼稚園と保育園の問題につきましてもですね。26年度の保育園の入園についても結構希望者が多くて、普通の定数では一杯になってしまひまして、二割までの定数増をして、さらに特定保育の制度を取り入れて、何とか待機児童をゼロにしたとことでございます。

したがって、27年度は教育委員会の幼稚園についても預かり保育を実施しないと、待機児童ゼロにはできないといふ予測は立つところでございますので、今教育長が申し上げましたように、27年度については預かり保育を実施して参りたいと思ひます。ただ、すべての園ではなくてですね、どこの幼稚園から実施するか、また、料金とか、あるいは時間をどうするか等については、26年1年間かけて検討して参りたいと、このように思っているところでございます。

議 長 (榊原淑友 君) 11番、片岡健君。

11番議員 (片岡 健 君) 11番、片岡健でございます。私は、先に通

告いたしました森町における空き家の現状とその対策について町長に伺います。

少し前置きをさせていただきますけれども、11年の地震、津波、原発事故による大災害の発生以降、全国においても防災面での関心が非常に高くなってきておりますが、特に静岡県におきましては東南海地震も予測されることから、県はもとよりほとんどの市町において防災対策につきまして関心が高くなり、どのような対策が有効であるか検討し、その対策を進めております。

森町議会におきましても、13日の本会議終了後、森町の防災対策につきまして行財政問題（課題）研究会の問題としまして、防災係より森町の防災対策につきまして説明を受け、改めてその重要性というものを認識したところでございます。

さて本題でございますけれども、本題の空き家対策の問題であります。近隣市であります掛川市におきましては、老朽化した建物が倒壊したり、部材が飛散したりして市民に被害が及ばないよう「空き家等の適正管理に関する条例」を制定し、所有者に除去などの勧告をすることを決め、来年2月の定例会に条例案を提案し、同4月の施行を目指すとしております。

市によりますと、市内で激しい腐食などが進む一戸建て空き家は約380軒で、苦情が5、6件あるということでございます。

また、浜松市におきましても、中心市街地に特化した条例制定を進めておるということでございます。

空き家の問題につきましては、森町は内陸部に位置しまして、市部の住宅地とは多少状況が異なりますけれども、持ち主の気持ちが多様であると同時に、空き家になってからの年数の問題もあり、空き家の良しあしの判断は非常に難しいものがあると思っております。

そこで、森町においてもどのくらいの空き家があるのか、また、その状態がどのようなものであるのか、分かっておればお伺いたいと思っております。

また、近年中山間地域においても過疎化とともに町部以上に空き家が目立つようになって参りました。

人口減少の問題もありまして、所有者の考えもお聞きしながら、使用できる空き家につきましては考えていかなければなりませんけれども、グリーンツーリズム研究会などにおきまして今少し調査をした中で、空き家めぐり等を行い、できるだけ有効活用を考えたかどうかというような発言も出てきておるところでございます。

少しでも人口減少に歯止めをかけるとともに、地域の活性化につながる事ができれば有り難いと思っておりますが、町として今後防災の問題とともに有効活用につきましても、どのように考えておるのか伺います。

議 長
町 長

(榊原淑友 君) 町長、村松藤雄君。

(村松藤雄 君) 片岡議員の、森町における空き家対策についてのご質問にお答え申し上げます。

議員のご指摘のとおり、空き家に関係する防災問題が問われる中で、空き家等の調査把握を図ることは、火災等を未然に防止し、町民と地域の安心・安全の確保と生活環境の保全に寄与するものと考えております。

防災上の観点から申し上げますと、今年度、袋井消防署森分署が主体となり、消防団・各町内会のご協力を頂く中で、空き家調査が行われております。

調査の現時点のとりまとめ状況では、各地区の空き家軒数については、三倉地区80軒、天方地区20軒、森地区67軒、一宮地区16軒、園田地区19軒、飯田・睦実地区19軒、計221軒の空き家を把握していると聞いております。

今後消防署や消防団において、防火注意箇所として把握された、防災活動に活用されていくものと考えますとともに、近隣市町の防災対策の状況を調査研究して参りたいと思っております。

一方、有効活用の観点から申し上げますと、少子高齢化等の影響で空き家の増加が進み、中山間地域や中心市街地ではその対策の必

要性も増してきております。

地域での取組としましては、三倉・天方地区を中心としてグリーンツーリズムを推進するため、ツーリズム研究会が設置されており、研究会では、三倉・天方地区の町内会長など、主だった皆さんにお集まりをいただき、様々な山村振興策について研究し、自主的な活動を進めていただいております。その中で今年度モデル的に、空き家めぐりを計画しております。三倉・天方地区を元気にするためには、人口増加が不可欠であるということから、田舎暮らしや就農を希望する若者を対象として、売っても良い、貸しても良いという空き家をめぐるものでございます。

また、昨年の6月議会において、亀澤議員からも一般質問がございましたが、その後の経過ということで申し上げますと、平成21年に袋井消防署森分署が実施した空き家調査の結果を基に、その所有者に対して賃貸の意向を確認をいたしました。

当時、台帳に登録されている軒数は186軒でございまして、そのうち、倒壊しそうな家屋や所有者が不明な家屋が108軒ございましたので、実際のところ、78件の物件の所有者に対してアンケート調査を実施し、42軒の所有者から回答を頂きました。その結果でございますが、賃貸や売買に否定的な人が8割から9割を占めており、また、利用するに当たっても改修を必要とする家屋が非常に多いことが判明しております。

今後につきましては、先ほど申し上げました消防署の空き家調査がまとまり次第、最新のデータを元に所有者の意向調査を実施するとともに、県や民間団体等との連携による体制整備を視野に入れる中で、空き家の有効活用を通じた定住促進と、地域の活性化対策を検討して参りたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長
11番議員

(榊原淑友君) 11番、片岡健君。

(片岡健君) 1点だけお伺いしますけれども、こうしたですね、空き家の把握というものを常設消防、あるいは消防団、ま

た自衛消防、あるいは町内会等を通してですね、状況がある程度分かれば、半年に一度でもいいわけですが、何かの形で町民にお知らせするというようなことは考えておりますかどうか伺います。

議 長
町 長

(榊原淑友 君) 町長、村松藤雄君。

(村松藤雄 君) 町民にお知らせをしますと、どういう目的を持って町民にお知らせをするかということになるかと思えます。

議会の皆さんにですね、空き家の現況をお知らせするということは簡単かと思えますけども、この空き家がありますよだけでは、町民にお知らせする意図がいかにかと思えますので、また町民にお知らせする仕方については検討いたしまして、森町広報等にも掲載するっていう形で検討して参りたいと、このように思えます。以上です。

議 長

(榊原淑友 君) これで一般質問を終わります。

日程第34、議員派遣についてを議題とします。

議員派遣については、お手元に配付のとおり議員を派遣したいと思えます。

お諮りします。

議員派遣については、これを決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議 長

(榊原淑友 君) 「異議なし」と認めます。

したがって、議員派遣については、お手元に配付のとおり決定しました。

日程第35、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査についてを議題とします。

議会運営委員会委員長から、森町議会会議規則第75条の規定によって、お手元に配布いたしました「次期議会の会期、日程等議会運営に関する事項等」について、閉会中の継続調査の申し出がありません。

議 長

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

(榊原淑友君) 「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成25年12月森町議会定例会を閉会します。

(午後3時35分 閉会)

以上のとおり会議次第を記録し、ここに署名します。

平成25年12月19日

森町議会議長

会議録署名議員

同 上